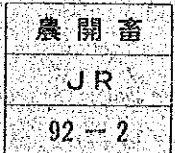
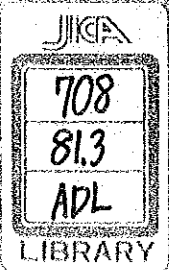


パラグアイ青果物流通改善計画 計画打合せ調査団報告書

平成3年12月

国際協力事業団



728 / 863

JICA LIBRARY



1097052(3)

23591

パラグアイ青果物流通改善計画
計画打合せ調査団報告書

平成3年12月

国際協力事業団

国際協力事業団

23571

序 文

国際協力事業団は、パラグアイ国政府との討議議事録(R/D)に基づき、パラグアイ青果物流通改善計画に係る技術協力を平成3年3月6日から開始しました。

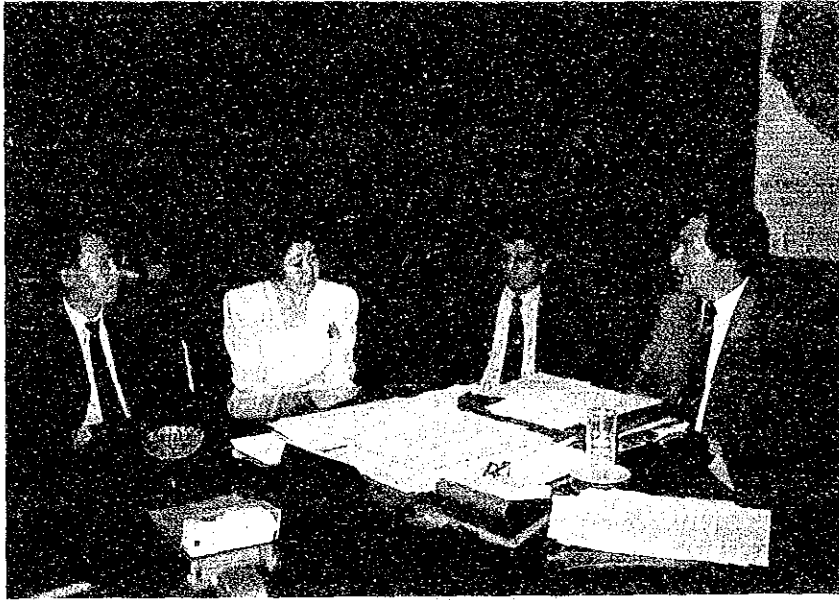
引き続き当事業団は、プロジェクトの本格的展開に当たり、詳細年次計画を検討し円滑な運営を行うため、平成3年10月26日から11月9日まで農林水産省 食品流通局野菜振興課野菜専門官 河原井芳輝氏を団長とする計画打合せ調査団を現地に派遣しました。

本報告書は、同調査団が行ったパラグアイ国政府関係者との協議及び現地調査の結果をとりまとめたものであり、プロジェクトの運営に当たって活用されることを願うものです。

終わりに、この調査にご協力とご支援を頂いた内外の関係各位に対し、心より感謝の意を表する次第です。

平成3年12月

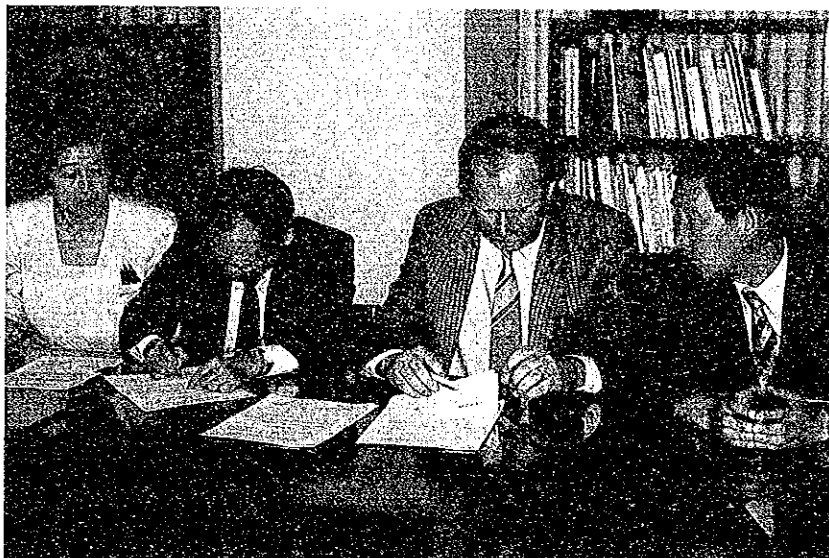
国際協力事業団
農業開発協力部長
崎野 信義



農牧大臣表敬



技術官房局長との打合せ



TSI 署名



TSI 等について経済流通局長との打合せ

目 次

序 文
写 真

1. 調査団の派遣について	1
1-1 調査団派遣の経緯と目的	1
1-2 調査団の構成	2
1-3 調査日程	3
1-4 主要面談者	4
2. 要 約	5
3. 調査団所見	7
4. 実施運営体制等	9
4-1 実施組織	9
4-2 建物施設等	9
4-3 予算措置	12
4-4 カウンターパート	12
4-5 プロジェクト実施運営上の問題点等	13
5. 暫定実施計画の進捗状況	15
5-1 市場情報センター（SIMA）を中心とした情報提供システムの整備と その運営管理	15
5-2 中央卸売市場の青果部門に関する運営の改善	16
5-3 農業協同組合段階の青果物集出荷システムの整備、確立	18
5-4 農業協同組合から市場までの集出荷に係る流通機構の管理、 運営について	19
5-5 青果物の集出荷システムの確立に必要な機械類の設備と その管理運営について	20
5-6 野菜と果実の品質規格基準及び荷姿の改善と普及方法	21

6. 暫定実施計画及び詳細年次計画	23
7. 現地踏査報告	33
7-1 コロネル・オビエド地区	33
7-2 ラ・コルメナ農業協同組合	33
7-3 エステ市場	35
資料	37
1. パラグアイ青果物流通改善計画に関する日本側計画打合せ調査団と 合同委員会との確認書「スペイン語及び日本語（仮訳）」	39
2. 年次別機材供与実施計画	53
3. 年次別短期専門家派遣計画（分野及び人数）	54
4. 年次別研修員受入れ計画（分野及び人数）	55
5. ローカルコスト負担事業計画	56
6. Colonia Blás Garay新農協に係る技術協力要請書「スペイン語及び 日本語（仮訳）」	57
7. パラグアイ青果物流通改善計画実施機構図	60
8. 農牧省組織図	61
9. 農牧省プロジェクト関係機関組織図1, 2	62
10. アスンシオン市食品流通管理局組織図	64
11. ラ・コルメナ農業協同組合組織図	65
12. コロネル・オビエド農業協同組合組織図	66

1. 調査団の派遣について

1-1 調査団派遣の経緯と目的

パラグアイ国の農業は国内総生産の25%を占め、経済人口の約45%以上が農業に従事している。また、輸出額の95%以上が農業部門によるものであり、国の開発政策においても農業部門は常に重要な位置を占めている。

このような中で野菜と果樹を含む食品の流通を改善するため、アスンシオン市は世界銀行の融資を受けて中央卸売市場を建設し、1981年12月から7年間の日本政府の技術協力を受け、中央卸売市場のプロジェクトが行われた。

このプロジェクトにより市場の体制は整備できたものの、アスンシオンは生産者に対して品質規格の採用を強制する職権を持たないため、合理的な市場流通体制の確立が不十分な状況にあった。このためパラグアイ政府は品質規格を利用した効率的な青果物の流通体制を整備するため、1989年に日本大使館を通じ、日本政府に再び技術協力を正式要請してきた。

これを受けてJICAは、1990年4月に事前調査団を、また、同年10月に長期調査団を派遣し、1991年2月に実施協議調査団を派遣し、パラグアイ側関係者と協議を行い、3月6日「討議議事録(R/D)」及び「暫定実施計画(TSI)」が署名され、5年間の協力が開始された。

本プロジェクトは、

- 1) 農業協同組合から市場までの間の集出荷に係る流通機構の編成、運営に関する指導
- 2) 生産物の集出荷システムの確立に必要な機械類の設備とその管理、運営に関する指導
- 3) 野菜・果実の品質規格基準及び荷姿に関する指導とその普及方法に関する指導
- 4) 青果物流通改善センターを中心とした情報提供システムの整備とその運営管理に関する指導
- 5) 中央食品卸売市場の青果物部門に関する運営の改善指導

の、5つの大課題を設定し、17の中課題を設けている。以来、平成3年9月をもって協力分野の長期専門家が全員そろい、また、研修員も2名受入れ、始動状態にある。以上の経緯に基づき、パラグアイ側と合意してきた基本計画に基づき、協力期間全体の実行計画を策定するとともに、初年度の詳細な年間活動計画をレビューし、併せてプロジェクトの運営体制について協議するため農林水産省食品流通局野菜振興課野菜専門官河原井芳輝氏を団長とする計画打合せ調査団を平成3年10月26日から11月9日まで派遣した。

1-2 調査団の構成

河原井芳輝	団長（総括）	農林水産省 食品流通局野菜振興課野菜専門官
岡田 泰 充	青果物集出荷システム	農林水産省 近畿農政局生産流通部野菜課課長補佐
小林栄次郎	卸売市場運営兼 情報提供システム	農林水産省 食品流通局市場課青果物係長
中 里 良 一	協力企画	農林水産省 経済局国際協力課海外技術協力官
二 瓶 義 宗	業務調整	国際協力事業団 農業開発協力部畜産開発課課長代理

1-3 調査日程

日順	月 日	曜日	行 程	調 査 内 容
1	10/26	土	成田→	往路、機内泊
2	27	日	→アスンシオン	JICA事務所打合せ 専門家との打合せ
3	28	月	アスンシオン	07:30 農牧大臣表敬 08:00 農牧次官、技術官房局長表敬 10:00 JICA打合せ 11:00 大使館表敬 15:00 アスンシオン市長表敬 17:00 専門家との打合せ
4	29	火	アスンシオン	08:00 中央卸売市場局長表敬 09:00 市場実査及び関係者並びに日系組合員との打合せ 15:00 農牧省、アスンシオン市関係者とTSIについて協議
5	30	水	→サンロレンソ、 コロネル・オビエド →アスンシオン	07:30 サンロレンソ実査及び協議 09:00 移動 コロネル・オビエドへ コロネル・オビエド及びプラスガライ実査並びに 農協視察 アスンシオンへ移動
6	31	木	ラ・コルメナ→ アスンシオン	07:30 ラ・コルメナ地域実査及びラ・コルメナ農協との 打合せ
7	11/ 1	金	アスンシオン	08:00 専門家とTSIについて打合せ 15:00 農牧省、アスンシオン関係者とTSIについて打合せ
8	2	土	エステ→	エステ市市場調査及び青果物生産地視察
9	3	日	アスンシオン	”
10	4	月	アスンシオン	08:00 専門家とTSIについて打合せ 15:00 ジョイント コミティー
11	5	火	アスンシオン	08:00 TSI署名 09:30 JICA事務所へ報告 11:00 日本大使館報告
12	6	水	アスンシオン→ ニューヨーク	帰路 ニューヨークへ
13	7	木	ニューヨーク	ニューヨーク泊
14	8	金	ニューヨーク→	機内泊
15	9	土	→ 成田	

1-4 主要面談者

パラグアイ国

農牧省 大臣	Ing. Agr. Torres Segovia
農業次官	Ing. Agr. Cayo Franco
技術官房局長	Ing. Agr. Ronaldo E Dietze
経済流通局長	Ing. Agr. Wilfrido Zarate
アスンシオン市長	Dr. Carlos Alberto Filizzola Pallares
アスンシオン市場局長代理	Lic. Juann A Cristaldo
在パラグアイ国日本国大使	丸山 俊二
二等書記官	宮川 弘
在パラグアイ国JICA事務所	
所長	細川 秀夫
業務第二課長	清水嘉一郎
業務第三課長	赤星 則昭
パラグアイ青果物流通改善計画専門家	
リーダー兼卸売市場運営	新海 真幸
業務調整	矢口 宏一
青果物集出荷システム	佐々木 昇
情報提供システム	堤 八洲雄

2. 要 約

パラグアイ青果物流通改善計画は平成3年3月6日にR/Dに署名され、以後5年間の協力が開始されたが、各協力分野の長期専門家及び短期専門家がパラグアイへ派遣され、またカウンターパート2名も来日し、プロジェクトの実施体制がほぼ整ってきた。そこで、プロジェクトの進捗状況を把握し、協力期間全体にわたる詳細な実施計画を策定するため本調査団が派遣され、策定した実施計画及び今後の協力体制等について合同委員会において協議し、合同委員会委員長とミニッツを交わした。

また、プロジェクトの運営責任者である農牧省経済流通局長からプロジェクトサイトの追加に関する要望書が団長あてに提出された。

主な協議結果は以下の通りである。

(1) 技術協力課題と計画

協力課題は従来の基本計画通り5つの大課題、17の中課題の下に細部項目として38項目を設定し、それぞれの年次別計画を策定した。ただし、基本計画の大課題の4)のうち「青果物流通改善センター」を「市場情報センター (SIMA)」とした。

(2) 調査団の派遣計画

2年次以降毎年巡回指導調査団を、最終年次にはプロジェクトの協力効果を測定する評価調査団を派遣することとした。

(3) 機材供与計画

供与した機材の維持・管理については台帳を作成し、常に良好な状態に保つようにした。

(4) 専門家派遣計画

プロジェクトの進捗状況、派遣体制を考慮しながら、短期専門家については必要に応じ年間3～4人を派遣することとした。

(5) 研修員受入れ

研修員の選考及び研修内容については、パラグアイ側及び日本人専門家との協議により決定することとした。

(6) 青果物流通改善センター

青果物流通改善センターとは、農業経済流通局長を長とするSIMA、SEM及びDAMA等のプロジェクトに係るスタッフと日本側専門家とで構成される連絡調整及び協議の場とし、その運営方法について規約等を策定することとした。また、R/Dの附属文書のIの基本計画の中の3の協力課題の(4)の「青果物流通改善センターを中心とし

た……」という表現を「SIMAを中心とした……」に改めた。

(7) プロジェクトサイト

メインサイトを農牧省本部、市場情報センター (SIMA)、中央卸売市場 (DAMA) とし、サブサイトをラ・コルメナ農協、コロネル・オビエド農協とし、農牧普及局地方事務所 (SEAG) を協力機関とした。

(8) その他

前回ミッションの団長レターに対する確認を求めた結果、①サンロレンソにある SIMAの施設の増築は既の実施した、②電話線は申請中である、③ローカルコストには旅費、燃料費、修繕費を含む等の回答を得た。

団の帰国が間近に迫った11月4日、農牧省経済流通局長からレターが提出された。内容は、本プロジェクトサイトのひとつであるコロネル・オビエド農協管内のプラスガライ地区が11月9日に単独農協として独立することになり、このプラスガライ農協に対しても技術移転をお願いするというものである。その理由として、①当地区が野菜・果実の重要な産地であること、②青年海外協力隊が従来から野菜の栽培指導を行っており、その販売・流通が今後の課題であること、③コロネル・オビエド農協と新農協がお互いに良きライバルとして成長できるようにして欲しいこと等をあげている。この件については団が日本に持ち帰り検討する旨回答したが、後の調査団所見で詳しく述べるが、しばらく事態の推移を見届けてからプロジェクトサイトに入れる方向で情報分析等を行っていく必要がある。

3. 調査団所見

パラグアイ側は1991年3月に調印された「メルコスール」(ブラジル、アルゼンチン、パラグアイ、ウルグアイの4カ国が1994年を目標に共同市場を形成するという協定)を多分に意識しており、今後ますます増加が予想される隣国からの青果物輸入に対抗するため、本プロジェクトによる国内青果物の流通改善が急務であるとの認識は農牧大臣をはじめとする首脳の間で一致している。大臣との会見では「短期に」との言葉が繰り返され、むしろその性急さにとまどいを覚える程であった。確かに現状のまま市場を開放した場合、青果物に限って見ても、パラグアイ側が利する所は少なく、小農生産者に与える影響は想像に難くない。逆にパラグアイ側がよくこの協定に調印したという感を強く持ったが、経済流通局長は、「今後は2億人が市場の対象となる」と言い、強気というか楽観的な見方をしていた。

政治的には、本プロジェクトのメインサイトのひとつである中央卸売市場を管轄するアスンシオン市長が6月の選挙で交代し、このため6月に予定されていた市のカウンターパート研修員の来日が本人の人事異動により中止になったいきさつがある。新市長はより民主的な勢力により選ばれた人で、まだ若く、既存の体制を変革しようという意欲に燃えており、現在卸売市場の今までの運営等についての監察が行われている。したがってこの監察が終わるまでは市場当局は落ち着きを取り戻さないであろう。また、この市場内に国が生産者団体のための直販所を建設中であり、このことが市場運営をより複雑化させることが懸念される。さらには、1年半後に大統領が代わるとも言われており、トップが代わると大臣以下幹部も一斉に代わる可能性もあり、当プロジェクトの運営とこれら政治的な動きとは無縁と言えずその動向をウォッチする必要がある。

以上の様な問題、背景があるものの総じてパラグアイ側関係機関の当プロジェクトに対する取り組みは熱心である。ただ、プロジェクトのアドミ担当者の明確化、ローカルコストの予算計上と執行につき若干不安があるのでその旨確認した。

我が国の協力状況は、青果物集出荷システム、情報提供システム、業務調整の各分野について既に長期専門家を派遣し技術移転が始まっているが、市場運営については今のところチームリーダーが兼任しており、早急にこの分野についても長期専門家を派遣する必要がある。また、青果物集出荷システム及び情報提供システムについては短期専門家を派遣中であり、ラ・コルメナ、コロネル・オビエド両農協への泊まり込み指導、サンロレンソにあるSIMAでの指導等集中的に指導力の強化を図っている。今後とも各テーマに沿った適切な短期専門家をプロジェクトの進捗状況に応じて派遣して行くこととするが、特に中央卸売市場の運営、指導レベルの全く違う両モデル農協への対応が重要なポイントとなろう。モデル農

協のうちコロネル・オビエド農協については1990年11月に農業共同組合として正式に認可されたが、もともとが綿花栽培農家を対象とした信用組合で金融業務が主体であったため、立派な2階建の新築事務所を構えているが、会長もナショナルバンクのOBであり、どことなく農協というよりは銀行という印象が強かった。このコロネル・オビエド農協の管内にブラスガライ入植地があり、管内の野菜・果樹の栽培農家が集中している。ここでは1987年から青年海外協力隊員（6名）が野菜栽培の技術指導をしてきており、農家の野菜栽培技術もかなりのレベルにある。このブラスガライ地区が農牧省の方針により急遽11月9日に農協として認可されることになり、この地区に対してもコロネル・オビエドと同様の指導を要請する旨の経済流通局長レターが団長あて提出された。青果物流通の改善という本プロジェクトの主旨から見て、野菜生産地であるブラスガライ地区抜きプロジェクトは考えられず、近い将来この地区（農協）をプロジェクトサイトのひとつに位置付けることも必要かと思慮されるが、①コロネル・オビエド農協はブラスガライが農協になることに危機感を持って集出荷施設の導入を急いでいるがとてもその段階には至っておらず、しかもモノは集まるのか、②現在コロネル・オビエド農協に入っているブラスガライ地区の組合員が借金返済をして自分達の農協に加入するのに何年かかるか、③当面専門家がコロネル・オビエドへ指導に行った際にブラスガライへも立寄り実質的に指導することとするが、長期的には専門家の負担にならないか、④過去のいきさつから来る感情的なしこりは残らないか等の問題点があり、直ちにプロジェクトサイトにはしないで、暫時事態の推移を見守ることとしたい。

合同委員会の協議結果

本プロジェクトの第1回合同委員会が農牧省技術官房局長を議長として開催された。この席上ローカルコストについて質したのに対して農牧省側は、ローカルコストはそれ自体単独ではないがプロジェクトの運営費として全体予算の中に十分組み込んであると言及した。また、中央卸売市場を管轄しているアスンシオン市側も市の執行部が未だ決まっていない状況であるが1992年の6月頃には本プロジェクトのための予算を増加するつもりである（市の予算は暦年であり、6月に見直すことになっている）旨回答越した。また、我が方から予算を計上するだけでなく、是非支出して欲しい旨念押しした。

一方、農牧省経済流通局長からブラスガライ地区の農協化に伴うプロジェクトサイトの追加につき団長あてレターを用意しているとの発言があり、それについては本国へ持ち帰って検討すると回答した。

4. 実施運営体制等

4-1 実施組織

本プロジェクトは農牧省とアスンシオン市が実施機関となっており、責任機関は農牧省となっている。

農牧省においては、技術官房局が責任局で農業経済流通局が実施局、営農指導や農協指導を行う農牧普及局の地方事務所（ラ・コルメナ、コロネル・オビエド；SEAG）が協力機関となっており、アスンシオン市においては食品流通管理局が実施局となっている。

プロジェクトサイトは、メインサイトが、①リーダー、業務調整、青果物集出荷システムの専門家が主に活動する農牧省本部、②卸売市場運営の専門家が主に活動する中央卸売市場（DAMA）、情報提供システムの専門家が主に活動するサンロレンソにある市場情報センター（SIMA；実施協議までは市場情報課と和訳）の3カ所で、サブサイトがラ・コルメナ農協、コロネル・オビエド農協の2カ所となっている。

本プロジェクトを計画的かつ円滑に実施していくために技術官房局長を議長とする「合同委員会」が設置されている。

合同委員会は少なくとも年1回開催されることとなっており、プロジェクトの進捗状況について報告を受け次年度の計画（初回については全体実施計画も含まれる）について検討することが主な議題となるが、この場で関係者の意志の疎通を図り、プロジェクトに関わる諸問題を解決することも委員会の役割である。なお、第1回合同委員会が計画打合せ調査団の来バに合わせて開催された（7.参照）。また、本プロジェクトは関係機関、サイトが広範にわたるため連絡等を密に行うことが肝要であり、そのための機関として「青果物流通改善センター」を設置している。この機関は、農業経済流通局長を長としたプロジェクトに係るパラグアイ国のスタッフ及び日本人専門家によるプロジェクトを効果的に推進するための連絡調整及び協議の機関であり、運営方法について早急に策定することとしている。

合同委員会は年次事業計画の策定等プロジェクト進捗における根本的で重要な事項を決定していく機関で、青果物流通改善センターは合同委員会で決定した事項をブレイクダウンした活動計画等について協議していく機関である。

(1) 関係機関の担当プロジェクト活動

① 市場情報普及課（SEM）

- 農業協同組合から市場までの集出荷に係る流通機構の編成、運営に関する指導
- 生産物の集出荷システムの確立に必要な機械類の設備と管理・運営に関する指導

- 野菜、果実の品質規格基準及び荷姿に関する指導とその普及方法に関する指導
- 中央卸売市場の青果部門に関する運営の改善指導
- ② 市場情報センター（SIMA）
 - 市場情報センター（SIMA）を中心とした情報提供システムの整備とその運営管理に関する指導
- ③ 食品流通管理局
 - 中央卸売市場の青果部門に関する運営の改善指導
 - 市場情報センター（SIMA）を中心とした情報提供システムの整備とその運営管理に関する指導
- ④ ラ・コルメナ農協、コロネル・オビエド農協
 - 農業協同組合から市場までの集出荷に係る流通機構の編成、運営に関する指導
 - 生産物の集出荷システムの確立に必要な機械類の設備と管理・運営に関する指導
 - 野菜、果実の品質規格基準及び荷姿に関する指導とその普及方法に関する指導
- ⑤ 農牧普及局地方事務所（ラ・コルメナ、コロネル・オビエド地区：SEAG）（協力機関）
 - ラ・コルメナ農協、コロネル・オビエド農協におけるプロジェクト活動に対して、営農面等の点で協力していく。

(2) 合同委員会

① 機能

- 合同委員会は、最低限度1回及び必要に応じて開催される。
 - (ア) 討議議事録の枠組に基づき策定された暫定実施計画に沿った技術協力計画の全般的な進捗状況に関する協議
 - (イ) 本計画の年次事業計画の策定
 - (ウ) 技術協力計画から生じた、あるいは関連して生じた主要な問題についての見直し及び意見交換

② 構成

(ア) 委員長

農牧省技術官房局長

(イ) パラグアイ側

- ・農牧省農業経済流通局長（事務局を担当）
- ・農牧省農牧普及局長
- ・アスンシオン市食品流通管理局長
- ・その他委員長が指名したもの

(ウ) 日本側

- ・チームリーダー
- ・業務調整
- ・必要に応じてチームリーダーが指名する専門家
- ・JICA事務所代表
- ・JICA本部から派遣された者

注：日本大使館の代表はオブザーバーとして出席できる。

4-2 建物施設等

本プロジェクトはメインサイトが農牧省本部、中央卸売市場、市場情報センター(SIMA)の3カ所、サブサイトがラ・コルメナ農協、コロネル・オビエド農協の2カ所となっており、必要な施設はそれぞれのサイトにおける専門家の執務室、情報システム関連施設、青果物集出荷システム関連施設等となっている。

専門家の執務室は、農牧省、アスンシオン市の予算により改修、整備され確保されている。

情報システム関連施設については、今年度応急対策費でSIMAにコンピューター室、品質管理展示室等を設置することとなっており、1992年1月完成を目処に作業が進んでいる。パソコン等の施設整備は機材供与で順次整備していくこととしている。

青果物集出荷システム関連施設については、今後本プロジェクトでの集出荷施設の導入の検討がなされるが、両農協とも既に建設用地を確保している。当然ながら両農協には集出荷施設導入のための状況が整わない限り施設は導入しない旨団から伝達してきた。

農牧省は、①当面の販路の提供、確保、②国の市場建設に向けての準備を目的として、中央卸売市場内に1,000㎡の敷地を確保し、共同出荷団体を対象に卸売業務を許可することとし、12月中に建物が完成する予定になっている。

4-3 予算措置

パラグアイ側の本プロジェクトに対する予算は、農牧省、アスンシオン市とも計上されている。内容は旅費、車の燃料費等で今後実際にかかる費用によって変更もありうるとのことである。省、市にまたがる共通経費的なものは省が調整を図る。

ラ・コルメナ農協、コロネル・オビエド農協については予算化を検討中である。

なお、予算は国、市とも1～12月の単年度予算制度を採用している。

4-4 カウンターパート

リーダーのC/Pのプロジェクトヘッドに農業経済流通局長、専門家には卸売市場運営のC/Pとして市場情報普及課 (SEM) 及び市食品流通管理局の職員、青果物集出荷システムのC/PとしてSEMの職員及びラ・コルメナ農協、コロネル・オビエド農協の職員 (人選中)、情報提供システムのC/Pとして、市場情報センター (SIMA) 及び市食品流通管理局の職員が配置されている。

業務調整のC/Pとして、技術普及・広報部長が配置されており、本プロジェクトのパラグエイ側の事務処理部門はこの部長が担っている。

C/Pは現職との兼務となっているが、プロジェクトの進展によりフルタイムの配置も考えることとしている。

4-5 プロジェクト実施運営上の問題点等

- ① パラグエイの農民は、字の書けない人が多く、また、教育も口頭で教える場合が多い。伝票類使用の定着化には卸売業者間に税金の徴収に利用されるのではないかとの不安も多く、基礎的理解を深めるためにもかなりの時間が必要と思われる。
- ② 品質規格基準、供与機材等についても、日本の高い技術や精巧な機材そのものでなく、当国に合ったもの、理解されるもの、使い易いものを数多く選択して、実質的な使用技術の定着化を繰り返し、指導していくことが大切と考えられる。
- ③ モデル農協の指導については、双方とも片道130km、車で約3時間の距離にあり、実際には、2時間位の打合せ昼食後、2時間位の現地調査で終わっている。指導面での時間の効率的な利用については、泊まり込みで、何日か継続指導していくこと等を検討する必要がある。
- ④ 青果物流通情報網の活用によって、生産地から市場へ、市場から消費地へと青果物が円滑に流通し、また、市場における正当な販売代金が確実に農民に帰っていく流通システムの整備によって「メルコスール」の市場開放に対し、有利に対応していくことが大切である。
- ⑤ コロネル・オビエド農協管内の有力な青果物生産地であるプラスガライ地区が単協として独立したことにより、コロネル・オビエド農協管内の青果物の生産 (生産量、栽培技術等)、集出荷が懸念される。

青果物流通改善プロジェクトカウンターパート名簿

1991.10.31

氏名	年齢	学歴	勤続年数	役職
(リーダー) 農牧省・農牧経済流通局				
Ing. Agr. Wilfrido Zárate (実務調整)	42	アスンシオン大学	12	農業経済流通局長
Ing. Agr. Roque Leguizamón (卸売市場運営)	37	コリエンテス大学	8	技術普及・広報部長
農牧省・農牧経済流通局				
Ing. Agr. Braulio Román Solís	33	アスンシオン大学	1	市場情報普及課調整員
Ing. Agr. Rubén Medina Centurión	32	アスンシオン大学	7	普及員
Ing. Agr. Nestor Ramón Ayala Díaz アスンシオン市中央卸売市場	25	アスンシオン大学	0.6	普及員
Ing. Agr. José Oriol Jara Franco	65	アスンシオン大学	0.4	食品流通管理局長
Ing. Agr. Cecilia Kennedy de Medina	25	アスンシオン大学	0.4	技術指導部長
Ing. Agr. Benjamin Stelatto (青果物集出荷システム)	30	アスンシオン大学	0.6	技術指導部調整員
農牧省・農牧経済流通局・市場情報普及課				
Ing. Agr. Nelson Ramon Benavente (ラ・コルメナ)	26	アスンシオン大学	0.8	普及員
Ing. Agr. José Alfredo Araújo (コロネル・オビエド)	26	アスンシオン大学	0.8	普及員
ラ・コルメナ農協 検討中 コロネル・オビエド農協 検討中 (情報提供システム)				
農牧省・農牧経済流通局・市場情報センター				
Ing. Agr. Rafaela Bobadilla de Martín	34	アスンシオン大学	4	市場情報センター責任者
Ing. Agr. Lidia González de Ferreira アスンシオン市食品流通管理局	28	アスンシオン大学	3.6	技師
Lic. Comp. Angel Sosa	30	アスンシオン大学	6	コンピューター課長
Lic. Matemat. Teresa de Scarone	36	アスンシオン大学	9	統計部門責任者

5. 暫定実施計画の進捗状況

今般、計画打合せ調査団が現地で実査した各協力部門別の進捗状況の概要については、以下の通りである。

5-1 市場情報センター (SIMA) を中心とした情報提供システムの整備と、その運営管理

(1) 現状と課題

農牧省農牧経済流通局の市場情報部門を担当しているSIMAは、アスンシオン市郊外のサンロレンソに事務所を置き、6名の職員で業務を行っている。

現在の主な業務内容は、市場別の産地別品目別入荷量、卸売価格、供給見通し等に関する統計の作成で、このうち中央卸売市場 (DAMA) における取引情報については、生産者に対する情報提供を目的として、主要青果物20品目の卸売価格、数量等をパソコンで集計し、ラジオ、テレビ、新聞などのメディアを通じて公表している。

農牧省は、本プロジェクトの実施を通じてSIMAをパラグアイ国における青果物流通の情報センターとして機能させていきたいと考えており、本プロジェクトにおいても、生産者と市場とを結ぶ青果物流通情報の拠点として重要な位置付けがされている。

しかしながら、情報提供システムを整備していくためには次のような課題について検討する必要がある。

- ① DAMAにおける市場情報の精度の向上及び電送システムの採用等SIMAとの間の情報提供システム
- ② SIMAとモデル農協、モデル農協と各生産農家との間の情報提供システム (特に電気の通じていない地域の情報提供システム)
- ③ ブラジル、アルゼンチンとの主要国境都市における青果物流通情報の把握及びSIMAとの間の情報提供システム
- ④ 情報機器の保守管理体制及び本プロジェクトの進行に合わせた情報提供システムのプログラムのあり方
- ⑤ データの集計・分析等データ処理技術の向上

このような課題が山積する中で、現在、長期・短期派遣専門家によりSIMAのカウンターパートに対してシステム設計、情報機器の操作、データ処理等の基礎的技術に関する技術移転が行われている。

(2) 今後の対応方向等

パラグエイ国における青果物流通情報の拠点として、SIMAを中心とした情報提供システムの整備に対し、農牧省の期待は大きなものがある。しかし、本プロジェクトにおいては、生産・出荷サイド及びDAMAサイドでの各種伝票類の導入・定着等の情報ソース面での条件整備の進み方に合わせて情報提供システムについても整備していくこととなる。

このため、当面は、全体の情報システムを具体的にどう構築していくかを農牧省とともに明らかにしつつ、そのためのシステム設計に関する技術を中心とした技術移転を行う必要があると考えられる。

また、既にSIMAにおいて行っている市場情報の集計についても、農牧省が公表する公式な情報であるという観点から、その精度と信頼を高めるようDAMAサイドと一体となった取組みが必要である。

これらの点を踏まえ、計画の実施に当たっては、

- ① 全体の情報システムのあり方を明確化させる。
- ② 他のプロジェクトサイトとの緊密な連携（当面は、特にDAMA）を図る。
- ③ SIMAにおいては、当面、システム設計、情報機器の操作、データ処理等に関する技術移転を重点に行う。

等について、長期派遣専門家と確認した。

5-2 中央卸売市場の青果部門に関する運営の改善

(1) 現状と課題

アスンシオン市中央卸売市場（DAMA）の整備とその運営については、前回のプロジェクトにおいて7年間にわたる技術協力が行われた経緯がある。

現在、DAMAでは170余の卸売業者によって青果物の卸売が行われているほか、一部の棟では青果物、肉・乳製品、鶏卵、酒類、飲料その他の食料品、たばこ、電気製品等の小売業者も卸売業者と混在して営業しており、いわゆる「市場」としての活況はあるが、卸売市場としての場内秩序確保等の面では改善すべき点も多い。

また、卸売市場における基本的データである入荷量、販売量、販売金額の把握についても改善すべき点が多い。出荷伝票の不備、荷姿の不統一、市場への搬入方法がトラックや牛車など様々であること、販売伝票類の不備、販売実績報告が税金対策に使われるのではないかと懸念から卸売業者がDAMA当局に対して報告をしないか、または正確な報告をしないこと等がその要因となっている。DAMA当局によってこれらの基本

データが的確に把握されていないため、生産農家の中には「販売代金のごまかしがあるのではないか」、「公表される市場情報は正確でない」との指摘もある。

このほか、商取引上の慣習等によってDAMA運営上の様々な問題が顕在化しているが、卸売市場に対する生産者の信頼を確保し、本プロジェクトの実効性を高める上でDAMAの運営改善が大きな比重を占めることから、次の課題について検討する必要がある。

- ① 統一伝票類の整備等による入荷量、販売数量、販売金額の的確な把握及びコンピューターシステムによる集計体制の整備
- ② 取引価格指標のあり方
- ③ 販売方法の多様化及び販売単位のあり方
- ④ 精算伝票の使用と販売代金決済のあり方
- ⑤ 入荷時の青果物検査のあり方
- ⑥ 卸売手数料のあり方
- ⑦ 実効性のある業務規程の運用方策

なお、各種伝票類については、長期派遣専門家の指導等により卸売業者のうち日系農協中央会が既に導入しており、そのシステムが出荷者からも評価されている。

農牧省も、零細農家の生産する青果物の販路を確保するため、本年6月にDAMA当局と協定を締結し、DAMA敷地内に1,000㎡の用地を借用して直轄の卸売場を建設することとなっているが、そこで業務を行う卸売業者に対して統一伝票の使用を義務付けることとしており、日系農協中央会の例が「良い例」として波及効果が見られる。

また、現在は卸売業者と混在して営業している小売業者については、DAMA敷地内に新たに別棟を建設して移転する計画があるとのことである。

(2) 今後の対応方向等

DAMAの適正な運営を確保することは、本プロジェクトの実効性を高める上で重要なポイントである。また、現状の課題のほとんどは、DAMA当局による業務規程の運用（現状を踏まえた見直しを含む）いかんによるところが大きい。この点についてDAMA当局としても同様に認識しており、日本側専門家に対する期待は、

- ① 業務規程の改正等見直しに当たってのアドバイス
- ② 運用の実際面での相談・アドバイスである旨表明するとともに、業務規程については、市場内関係業者で委員会を組織し、生産者サイドにも目を向けた見直しを行いたい旨の説明があった。

DAMAの運営改善については、業務規程の改正・運用の適正化等関係業者の直接的な利害に結びつく問題を数多く含んでいるため、技術移転に当たっても困難を

極めるものと考えられるが、DAMA当局の姿勢とパラグアイ国の社会的・商的慣習等を十分考慮しつつ、カウンターパートに対して一つひとつ積極的に対応する必要がある。

また、市場情報等については、SIMAとの連携等他のプロジェクトサイト（サブサイトを含む）と一体となった取組みが必要である。

これらの点を踏まえ、計画の実施に当たっては、

- ① 当面、市場流通・取引の基本データの正確な把握に重点を置く。
- ② 他のプロジェクトサイトとの緊密な連携（当面は、特にSIMA）を図る。
- ③ 業務規程の運用に関する技術移転に当たっては、特にパラグアイ国の社会的・商的慣習等に十分配慮して行う。

等について、長期派遣専門家と確認した。

5-3 農業協同組合段階の青果物集出荷システムの整備、確立

(1) 業務活動の進捗状況等

ラ・コルメナ農協については、1948年7月の創立以来半世紀近い歴史のなかで、組合員の基礎データも十分把握し、青果物集出荷関係の伝票類も整備され、中央卸売市場へ比較的安定した出荷状況にある。

しかし、統一された品質規格基準により出荷されていないことから、品質に格差が生じ市場評価も必ずしも高いとはいいがたく、このため選果機も含め集出荷施設等の設置についての構想を検討しつつある。

また、コロネル・オビエド農協については、1990年11月に農業協同組合として認可されたが、従来、綿花信用組合であったため青果物を出荷する農協としての実績はなく、農協組合員の実態を把握するため青果物の生産状況や共同出荷に対する意向等基本的な実態調査を実施中である。

(2) カウンターパート等との連携

カウンターパートは、パラグアイ共和国農牧省から各モデル農協ごとに1名配置され、日本人専門家とともにモデル農協に対し共同集出荷システムの編成手法等に係る指導を行っている。

また、現地への連絡調整は、担当カウンターパートから各モデル農協を管轄するSEAGに行い、日本人専門家、カウンターパートとともに両モデル農協の青果物集出荷システムの編成につき種々検討を加えている。

なお、ブラスガライ入植地についても現地の要請に応じ農業協同組合化及び共同集出

荷等について青年海外協力隊の協力を得ながら現地指導を行っている。

(3) 今後の対応方針等

本プロジェクトは、パラグアイ共和国の国家経済・社会計画の一環として位置付けられており、青果物の流通改善に係る産地指導は、SEMの指示によりSEAGの地方事務所が行うこととなっている。

日本人の専門家の活動は、SEMの指導援助を中心に必要に応じSEAGも指導援助し、現在のところ献身的な努力のなか現地スタッフとの連携には密なものがある。

なお、パラグアイ国への技術移転に当たっては、下記の事項に留意して実行することを現地専門家との間で確認した。

① カウンターパートの育成

今後、技術協力分野のパラグアイ国への定着を確保するには、特にカウンターパートは農協の組織化が進むなか国の立場から両農協をモデルとして普及指導できる指導者として育てる必要がある。

② SEAGの営農指導力の強化

青果物の集出荷システムの構築には営農指導の充実が不可欠であり、両モデル農協組合員の営農技術の高位平準化を図るため、SEAGの営農指導体制の強化をパラグアイ国政府に要請する。

5-4 農業協同組合から市場までの集出荷に係る流通機構の管理、運営について

(1) 現状と課題

ラ・コルメナ農協は、1948年から農協組織としての活動を行い、現在では60名の組合員により組織され、統一伝票類を利用した集出荷システムを確立しているものの以下の諸点が課題として提起される。

- ① 収穫時期が集中する果実について労働力の不足と出荷の平準化
- ② 出荷調整計画と輸入対策
- ③ 農家経営調査等のとりまとめと活用
- ④ 後継者不足（農協組織内の幹部育成を含む）

また、コロネル・オビエド農協は、1990年11月に農業協同組合として正式に認可され、組合員数1,500名（うち野菜生産組合員数159名）により運営されている。

しかし、前述したように青果物を出荷する農協としての実績は皆無であり、共同集出荷組織の運営等の基本的な事項から検討を加える必要がある。

(2) 今後の対応方針等

両モデル農協とも共同出荷体制の整備を進め、モデル農協として迅速、確実な販売代金の分配、市場取引情報の伝達と活用及び農協による計画生産計画出荷の励行等により近代的な青果物集出荷母体として育成していくことが急務である。

なお、パラグアイ国への技術移転に当たっては、下記の事項に留意して実行することを現地専門家との間で確認した。

① 両モデル農協への指導の集中化

両モデル農協は、双方ともアスンシオン市から130kmの距離にあり、指導面での時間の効率化を図るため、泊まり込みで何日か継続指導を行い、流通システムの樹立手法等を検討する必要がある。

5 -- 5 青果物の集出荷システムの確立に必要な機械類の設備とその管理、運営について

(1) 現状と問題点

当国の集出荷に係る機械類については、集出荷システムの立ち後れから隣国のブラジル及びアルゼンチンに比べその整備は脆弱である。

このため、両農協とも当システムにはどのような機械類を必要とし、何故に必要なのかとの理解に欠けているため、管理、運営について基本的な指導を行う必要がある。

現在選果機を使用しアルゼンチン市場の端境期に向けて輸出している事例はあるが、アルゼンチン人による経営で、選果機についてもアルゼンチン製を使用している。

この選果機のように集出荷システムの確立に必要な高度な機械類については、自国での入手が困難な場合等を考慮し隣国からの導入を検討する必要がある。

なお、ラ・コルメナ農協は、10tトラック1台を所有しているが、出荷量の多い時期には市場との往復回数が多くなり、安定出荷に支障が生じている。

また、コロネル・オビエド農協は、パソコンが導入されているが信用事業に使われているため、今後、集出荷システムに活用する余地があるかどうか検討し、必要機材の整備を図っていく必要がある。

(2) 今後の対応方針等

集出荷システムの確立に必要な機械類については、共同集出荷施設、冷蔵庫、選果機、トラック等の導入により集出荷体制の整備を進めるとともに、パソコン等の導入により合理的な事務処理を推進し、隣国に劣らない近代的な流通システムを確立することが緊要である。

なお、パラグアイ国への技術移転に当たっては、下記の事項に留意して実行するよう

現地専門家との間で確認した。

① 機械類の機種を選定と利用技術の定着化

集出荷システムの確立に必要な機械類については、我が国のような精巧な機種ではなく、当国に合ったもの、使い易いものを選択し、実質的な利用技術の定着化を見るまで、繰り返し研修等を実施することが緊要である。

5-6 野菜と果実の品質規格基準及び荷姿の改善と普及方法

(1) 現状と問題点

前回のミッションにより作成されたDAMAの品質規格基準については普及していない。これは、

- ① 産地サイドに普及が図られていない。
- ② 産地側の意見が反映されていない。
- ③ 卸売市場に品質規格基準に即した青果物を出荷しても価格に反映されないという不信感がある。

等の問題点が提起されており、ラ・コルメナ農協及びコロネル・オビエド農協とともに各農家による個人選別が行われているのが現状である。

荷姿については、一般的に木箱（トマト、バナナ等）、小麦等の袋（キャベツ、ニンジン等）、カナスタ（イチゴなど）等が使われているが上述のように規格にばらつき等があるため量目についても正確でなく品質規格基準に沿った荷姿となっていない。

また、パラグアイでは、一般的に木箱が使われており、段ボール箱については、荷姿はよいが価格が高く、品質も劣るため導入には検討を要する。

(2) 今後の対応方針等

産地サイドでの実態に即した品質規格基準を設定し、各モデル農協を通じて生産者への普及徹底に努め市場信頼の向上と販売力の強化を図る必要がある。

なお、パラグアイ国への技術移転に当たっては、下記の事項に留意して実行することを専門家との間で確認した。

① 妥当な品質規格基準の設定

生産者、消費者双方に受け入れられるマニュアルを早急に検討するとともに、メルコスール協定の実行を勘案した輸入青果物に対抗できる国内産青果物の品質規格基準を設定することが緊要である。

② 消費者の購買力調査の実施

なお、消費者の品質・規格に対する選好性や品質、規格差に対する評価等購買力

の実態を事前に十分把握するとともに国民の健康維持という視点に立った行政面からの食生活の改善のための普及活動を併せ行い、規格基準に合致した品質の良い青果物をより高価に販売し、確実に生産者サイドに還元する流通システムの編成が急務である。

6. 暫定実施計画及び詳細年次計画

パラグアイ青果物流通改善計画に係る暫定実施計画及び詳細年次計画について、パラグアイ側関係者、在パラグアイ日本人専門家及び本調査団との協議に基づき、技術協力課題及び詳細年次計画案が作成された。

合同委員会においては、今後の協力の進め方、先方の実施体制について再確認を行うとともに、TSIのほかプロジェクトの円滑な実施のための必要事項について協議した。協議された技術協力課題及び詳細年次計画は次の通りである。

技術協力課題

項目	年次		1年次	2年次	3年次	4年次	5年次
	91.3.6 ~ 92.3.5	92.3.6 ~ 93.3.5	93.3.6 ~ 94.3.5	94.3.6 ~ 95.3.5	95.3.6 ~ 96.3.5		
1. 流通機構に係る出荷集荷の整備							
1) ① 共同出荷集荷の体制強化							
2) ① 共同出荷集荷の体制強化							
3) ① 共同出荷集荷の体制強化							
4) ① 共同出荷集荷の体制強化							
2. 生産物の集出荷の効率化							
1) ① 共同出荷集荷の体制強化							
2) ① 共同出荷集荷の体制強化							
3) ① 共同出荷集荷の体制強化							
4) ① 共同出荷集荷の体制強化							
5. 市場情報システムの整備							
1) ① 共同出荷集荷の体制強化							
2) ① 共同出荷集荷の体制強化							
3) ① 共同出荷集荷の体制強化							
4) ① 共同出荷集荷の体制強化							
5) ① 共同出荷集荷の体制強化							

詳細年次計画

年度	1年次(1991年)	2年次(1992年)	3年次(1993年)	4年次(1994年)	5年次(1995年)
事業内容					
1. 農業協同組合から市場までの集出荷に係る流通機構の編成、運営に関する指導	①生産農家の分布図、農家戸数、経営規模等生産地域の実態を直近年を含めて調査する。 ②各農家の共同出荷への意向を調査し、統一規格による共同出荷の有利性について検討する。	①品目別作付面積、生産量、出荷量及び今後の品目別作付予定面積等を調査する。 ②個別選別か、共同選別か、併用で行うか、生産地の実情に合った手法を検討する。	①組合員元帳、組合員出資金台帳等を整備し、健全経営を検討するとともに、基礎データの集積を図る。 ②家族調査、所有面積、使用機具、連絡方法等を調査し、その整備を図る。	①品目別生産計画の策定を検討し、計画的出荷体制の促進を図る。 ②集出荷に必要な機材について調査、検討する。	①生産地に合った作物の年間作付面積、生産量、出荷量等を把握し、計画生産出荷に係る基礎データの集積を図る。 ②統一規格、同一荷姿による共同集出荷の有利性についての資料を整備し、その啓蒙普及を図る。
2. 共同集出荷組織の編成	①ラ・コルメナ農協については、品目別の作付面積、出荷量、出荷時期流通形態等の実態を把握する。 ②コロネル・オビエド農協については、地域の生産状況と流通形態を正確に把握し、共同出荷組織の基礎的整備を検討する。	①果実が主要品目であるが、野菜等の多品目作付によって年間出荷体制の充実を検討する。 ②広い地域にわたり野菜が作られているため、出荷物品の集荷、選別、組合への加入情報の連絡等について、適切な手法を検討する。	①計画的な生産出荷計画の樹立を検討する。 ②農業協同組合として、集出荷、入金、支払い、情報伝達、適切な人員配置等を図るとともに指導体制の強化により円滑な業務の推進を検討する。	①品目別統一規格に沿った集出荷体制の整備について検討する。 ②出荷時期を予定した計画生産、計画出荷等安定的な出荷体制の整備を検討する。	①集出荷組織の管理、運営に必要な経費の算出、供与機材の効率的な管理等財務の健全化を検討する。 ②モデル農協として、共同出荷体制の有利性を示し、共同集出荷組織の強化を図る。

年度	1年次(1991年)	2年次(1992年)	3年次(1993年)	4年次(1994年)	5年次(1995年)
事業内容 3) 共同集出荷システムの策定	<p>① 共同集出荷を促進するに は、品質規格に沿った統一 伝票類の整備が必要と され、現況の使用伝票の 実態を調査する。</p> <p>② 農協組合員の地域分布、 交通網、出荷品目等を考 慮した適切な出荷システ ムを検討する。</p>	<p>① 統一様式による伝票類を 整備し、その使用及び定 着化を検討する。</p> <p>② 共同集出荷システムのあ り方を検討する。</p>	<p>① 集出荷業者、産地仲買人、 輸入業者等の実態を調 査、把握し、共同出荷体 制の整備、充実を検討す る。</p> <p>② 荷受販売業者を的確に把 握し、生産者の理解でき る支払い伝票の使用を検 討する。</p>	<p>① 生産農家等における集 出荷場所等について調査 するとともに、的確な搬 出方法等を検討し、共同 集出荷のシステム化を図 る。</p> <p>② 共同集出荷施設を整備 し、市場出荷への有利な 体制整備を検討する。</p>	<p>① 荷さばき、積替え、品目 別容器の使用、輸送事故 防止等効率的な共同出荷 システムの充実、強化を 図る。</p> <p>② 冷風車、冷蔵施設等の整 備、活用により出荷調整 機能の充実を図る。</p>
4) 共同集出荷組織の運営	<p>① 組織規定、組合員台帳、 入金、支払い、販売代金 の分配等組織の管理、運 営を検討する。</p>	<p>① 青果物生産農家の品目別 作付面積、収穫時期、出 荷量等を把握し、出荷計 面の策定を検討する。</p>	<p>① 主要品目の出荷量、市場 出廻り量、取引価格等の 情報を活用した集出荷計 面の策定を検討する。</p>	<p>① いっ出荷するのが高価格 取引を維持できると的確 に把握し、有利な販売体 制の整備を検討する。</p>	<p>① 品質規格基準に沿った青 果物の計画的な共同出荷 により、市場販売力の強 化を促進するよう検討す る。</p>
2. 生産物の集出荷システ ムの確立に必要な機械類 の設備とその管理、運営 に関する事項	<p>① 共同集出荷システムに関す る施設、機械類を調査し、 年間利用計画の策定を検 討する。</p> <p>② 共同集出荷システムにお いて使用する施設、機材 等の管理ルール、使用技 術について検討する。</p>	<p>① モデル農協が集出荷に必 要な選別機、統一容器、 集出荷運搬車等について 検討する。</p>	<p>① 集出荷に必要な機材、選 別機、集出荷場等を整備 し、効率的な運営計画の 策定を検討する。</p>	<p>① 集出荷施設、冷蔵施設、 集出荷機材等の管理、運 営体制の整備を検討す る。</p>	<p>① 共同集出荷システムに必 要な施設、機材等の管理、 運営を行う技術者を養成 し、年間を通じた的確な 保守管理を検討する。</p>

年度	1年次(1991年)	2年次(1992年)	3年次(1993年)	4年次(1994年)	5年次(1995年)
事業内容 8. 野菜、果実の品質規格基準及び荷姿に関する指導とその普及方法に関する指導	①既存の品質規格基準マニユアルの妥当性について調査、検討する。 ②生産者サイドに普及しなかった原因とマニユアルの普及方法について検討する。	①高品質規格品が高価かどうかの程度販売される所得水準にあるのか、購買力調査の実施を検討する。 ②生産者、消費者双方に受け入れられるマニユアルを検討する。	①品目別どの程度のマニユアル整備が必要か、国内、輸出状況の実態を調査、把握し、適切な品質規格基準マニユアルの整備を図る。 ②アラジジ、アルゼンチンの1～3級、規格外品と区別する方式を調査し、主要品目についての使用を検討する。	①生産者、消費者双方から受け入れられる品質規格基準マニユアルの定着化を検討する。 ②規格基準の選別程度によるコストを算出し、その妥当性を検討する。	①統一伝票の使用により、等階級区分による共同出荷を促進し、高品質、高価格、高収入の安定化を検討する。 ②市場に出荷されない規格外品の利用方法等について調査し、その有効利用を検討する。
2) 荷姿に関する指導	①小売市場、マーケット等国内に流通する品目別荷姿の実態を調査する。	①アラジジ、アルゼンチンから輸入される荷姿の良し荷果物に対抗し得る手法等を検討する。	①品目別荷姿統一のため、容器利用の実態を調査し、大小規格、素材等について検討する。	①国内におけるトマト、ピーマン等品質規格に合った普果物の適正な荷姿について検討し、その啓蒙を図る。	①統一容器による荷姿向上のため、生産コストを削減した強度、使用回数、回収方法、宣伝効果等を検討する。
3) 品質規格基準及び荷姿に関する普及方法	①品質規格基準及び荷姿の統一等の導入については、使用する生産者の意見を充分に聴取し、その普及を検討する。	①生産者の洗浄機、選別機等の所有状況、利用実態等を調査し、個人農家の選別精度の向上を検討する。	①共同集出荷体制を有利に展開するため、品質規格、荷姿の向上を促進し、市場における販売体荷の強化についても検討する。	①品質規格、荷姿、等階級、出荷伝票システムの普及については、講習会、パシフレット、ポスター、展示会、教材作成等具体的な普及方法を検討するとともに啓蒙普及を徹底し、その定着化を図る。	①輸入物品に対抗し得る普果物の国内規格化を促進し、共同出荷を通じ生産者農家の経済的安定を図る。

事業内容	年度	1年次(1991年)	2年次(1992年)	3年次(1993年)	4年次(1994年)	5年次(1995年)
3) 品質規格基準及び出荷姿に関する普及方法		②品質規格基準及び出荷姿にかかると必要機材等について調査、検討する。	②モデル農協における品質規格基準に合った共同選別等出荷体制の整備、確立を検討する。			
		4. 市場情報センター(SIMA)を中心とした情報提供システムの整備とその運営管理に関する指導	1) 効果的な情報提供システムの策定	①国境地区の流通情報収集システムの充実対策を検討	①国境地区の生産情報、流通、消費情報等の収集、提供システム整備の検討	①市場及び国境地区の流通情報の総合的な収集、提供、活用システムを検討
		①豊牧省市場情報センター(SIMA)における流通情報網を強化するため、国境地区青果物流通の実態を調査検討	①国境地区の流通情報収集システムの充実対策を検討	①国境地区の生産情報、流通、消費情報等の収集、提供システム整備の検討	①市場及び国境地区の流通情報の総合的な収集、提供、活用システムを検討	①国境地区を含め、流通情報を総合的に活用して、国内青果物流通の安定化に資するシステムを検討
		②情報提供体制が整備されるまで現状の聞き取り調査を強化し、販売価格の公式なデータとして精度を高めるよう検討	②市場から3、4、5時と3回巡回聞き取り調査を行い、当日の販売価格を品目別に電話でSIMAへ報告しているが、統一伝票のコンピュータ処理により早期に報告できる体制を検討	②SIMAから他市場の前日の取引価格、入荷量、更に隣国の同一品目の取引価格、流通情報等を公表するシステムを検討	②市場から前日の入荷量、販売価格、当日の需要量等確実な市場内流通の各種データを迅速に報告、提供できる体制を検討	②市場から前日の入荷量、販売価格、当日の需要量等確実な市場内流通の各種データを迅速に報告、提供できる体制を検討
			③SIMAと市場においては、現在電話連絡であるが、ファックスによる正確な記録データ及びコピー使用できる電送システムを検討	③モデル農協と各農家では、ほとんど電気が通じていないため、無線機による連絡網の整備、ラジオ放送、掲示板等による出荷情報、市場取引情報等の交換情報の伝達システムを検討		

年度	1年次(1991年)	2年次(1992年)	3年次(1993年)	4年次(1994年)	5年次(1995年)	
事業内容	2) 情報提供システムの利 用技術	1年次(1991年)	2年次(1992年)	3年次(1993年)	4年次(1994年)	5年次(1995年)
	①情報機器については、前 回ミッション機材を確認 して、故障・補修等に対 する健全な保守管理体制 を検討 ②新機材により情報提供の 効率を高めるため、農牧 省使用のIBMに編成し、 迅速な情報システムを検 討	①プログラムの編成変え等 を調査し、新規プロジェ クトの効率化等を検討	①プログラムの編成変え等 を調査し、新規プロジェ クトの効率化等を検討	①プログラムの編成変え等 を調査し、新規プロジェ クトの効率化等を検討	①プログラムの編成変え等 を調査し、新規プロジェ クトの効率化等を検討	
	3) 提供する情報データの 集計分析技術	①モデル農協における品目 別作付面積、収穫予想量 品質規格に基づく共同出 荷量等のデータの収集分 析により、必要に応じて 提供、活用できるデータ の整理を検討	①提供データの精度の向上 等を図るための収集分析 等、データ処理方法を検 討	①提供データの精度の向上 等を図るための収集分析 等、データ処理方法を検 討	①パラグァイ国全体の青果 物流通情報を的確に把握 し、活用できるよう、本 プロジェクトにおける総 合的なデータの集計、分 析方法を検討	

年 度	1 年次 (1991年)	2 年次 (1992年)	3 年次 (1993年)	4 年次 (1994年)	5 年次 (1995年)
事業内容					
5. 中央卸売市場(DAMA)の青果部門に関する運営の改善指導					
1) 入出荷の把握方法の改善 販売量、販売金額の把握方法	①市場に入荷する搬入車の積荷の把握体制を検討 ②出荷伝票、入荷受理票、販売伝票、代金支払伝票等の整備、様式の統一を検討	①生産地の品目別出荷量、出荷時期等の情報を活用した入出荷量の把握方法の改善を検討 ②報告伝票類の集計整理、SIMAへの報告、市場内揭示等関係者の体制整備を検討	①伝票類の活用による入荷量、販売量、販売価格の正確な把握を検討 ②冷蔵施設の活用による在庫量、残品量の把握体制を検討	①伝票類の活用による入荷量、販売量、販売価格の正確な把握の定着化を検討 ②冷蔵施設の活用の効率化を検討	①品種、作付面積、収穫量、出荷時期等の生産者側の情報、需要情報の把握体制の検討 ②入荷量、販売量、販売価格の確実な把握を検討
2) 取引の指標となるデータの検討	①過去に行われた標準建値の算出、市場内揭示の中止された原因を調査、検討	①国内他市場、隣国市場等の取引価格指標を調査、検討	①標準建値か実値価格取引指標のあり方を検討	①取引指標の定着化対策を検討	①取引指標の算出方法及び算出データの明確化等、公正な取引の推進を検討
3) データ処理システムの改善	①入荷伝票、販売伝票、支払伝票定着の推進と平行してコンピュータによる市場流通情報の集計、整理、提供体制を検討	①入荷伝票、販売伝票、支払伝票定着の推進と平行してコンピュータによる市場流通情報の集計、整理、提供体制を検討	①入荷伝票、販売伝票、支払伝票定着の推進と平行してコンピュータによる市場流通情報の集計、整理、提供体制を検討	①入荷伝票、販売伝票、支払伝票定着の推進と平行してコンピュータによる市場流通情報の集計、整理、提供体制を検討	①入荷伝票、販売伝票、支払伝票定着の推進と平行してコンピュータによる市場流通情報の集計、整理、提供体制を検討
4) 販売方法の改善	①市場取引を円滑に行うため、現在の「相対売」について検討 ②品質規格、容器荷姿等の検討と平行して販売単位についても検討	①販売開始前に約20%「先付け」という優先取引が行われており、これが通常取引に与えている影響等について検討 ②周辺国等における販売方法の実態を調査、検討	①「相対売」以外の、生産者、買受人に理解される販売方法の検討 ②必要な伝票類の統一使用等による精算事務の円滑化、代金決済の迅速化のあり方を検討	①品目ごとの多様な販売方法を検討 ②必要な伝票類の統一使用等による精算事務の円滑化、代金決済の迅速化のあり方を検討	①多様な販売方法の定着対策を検討 ②品質管理、在庫管理等冷蔵施設の有効利用による市場取引の需給調整機能のあり方を検討

年度	1年次(1991年)	2年次(1992年)	3年次(1993年)	4年次(1994年)	5年次(1995年)
事業内容 5) 管理運営体制の整備	①実効性のある業務規程の運用方策等を検討 ②入荷時における品質面での検査のあり方を検討	①実効性のある業務規程の運用方策等を検討 ②入荷時における衛生面での検査のあり方を検討	①実効性のある業務規程の運用方策等を検討 ②生産者に理解される卸売手数料のあり方を検討	①実効性のある業務規程の運用方策等を検討 ②健全な市場運営を推進するため、市場経営各分野における指導者の配置等、管理運営体制を検討	①実効性のある業務規程の運用方策等を検討 ②ゴミ、下水処理等食品流通の場にふさわしい環境を確保し、防犯、災害等にも対処するため、市場内関係者による相互協力体制のあり方を検討

7. 現地踏査報告

今般、計画打合せ調査団が現地踏査した視察先の概要は、以下の通りである。

7-1 コロネル・オビエド地区

コロネル・オビエド農協は、当初は綿花栽培農家の信用組合としてスタートし、1990年に農牧省の認可を受けて農業協同組合となった。プロジェクトへの最大の期待は、低調となっている綿花栽培から野菜栽培中心へとシフトするに当たり、市場への共同出荷体制を確立することにある。農協の対応体制については、組織的には流通指導を行う「商業委員会」、技術指導を行う「農牧部」等の内部組織を有しているが、一方で組合員のうち野菜栽培農家戸数や生産量等の実態を把握できないといった脆弱な部分もある。このような中で、同農協管内であるプラスガライ地区において、本年11月9日付けをもって新たな農協が設立されることが決定している。

プラスガライ地区は、コロネル・オビエド農協管内でも野菜生産の中心であり、1987年から青年海外協力隊がプロジェクトチームを組み、野菜・果樹栽培についての技術協力を行っている経緯もあって、新農協発足後も、本プロジェクトのサイトのひとつとして技術協力を受け、青果物流通の改善を進めていきたいとの希望を持っている。

(プラスガライ地区をサイトとして加えることについての要請については、農牧省経済流通局長から本調査団団長あてレターの項を参照されたい。)

7-2 ラ・コルメナ農業協同組合

(1) 地区の位置と歴史について

ラ・コルメナ農協は、アスンシオン市の東南130km、パラグァリ県に位置し、1948年7月18日日系人として初めて組合を設立し、以来、半世紀に及ぶ歴史を有している。

組合員には、当初パラグァイ人も構成員となっていたが、組合組織、共同委託出荷に対する理解と協力に乏しく、現在は日系人60戸で運営している。

(2) 経営状況等について

1戸当たり平均所有面積は、50ha程度で営農形態は野菜、果実を組合せた経営が多く、野菜ではトマト、ナス、キュウリ、キャベツ等が多く、また、果実ではスモモ、メロン、マンゴー等が主な品目である。

野菜については、日本人移住者によって栽培が始められたと言われ、近年、パラグアイ人の間にも日系人から栽培技術を習得した者も多く、野菜の消費も都市部を中心に次第にパラグアイ人の間に普及しており、その功績は注目に値する。

(3) 集出荷組織の運営等について

集荷は農協所有の10tトラックで午後集荷し、夜アスンシオン市中央卸売市場の日系農協中央会へ出荷しているが、出荷量の多い時期（9月～10月）には市場との往復回数が多くなり安定出荷に支障が生じている。

また、荷姿については、一般に木箱（トマト、バナナ等）、小麦等の袋（キャベツ、ニンジン等）、カスターナ（イチゴ等）が使われているが、規格にばらつき等があるため、量目についても正確でなく、最近になって統一した段ボール箱を試供しているが、荷姿は良いが価格が高く品質も劣るため本格的な導入に至っていない。

(4) 販売等について

販売方法は、主として委託形式で送り状を4部作成し、組合員、運転手、農協、卸売業者が各1部所有しており、販売手数料はおおむね農協が7%、卸売業者が8%を徴収している。

販売後は精算伝票を交付しており、卸売業者からの仕切りは7～15日、農協で諸経費を控除し生産者に支払っている。

(5) 今後の課題等について

前述したように当農協は、1948年から農協組織としての活動を行い、現在では60戸の組合員により組織され、統一伝票類を利用した集出荷システムを確立しているものの以下の諸点が課題として提起される。

- ① 収穫時期が集中する果実について労働力の不足と出荷の平準化
- ② 出荷調整計画と輸入対策
- ③ 後継者不足（農協組織内の幹部育成を含む）

また、メルコスール協定により3年後には農産物の輸入が自由化されることからブラジル、アルゼンチン、ウルグァイの輸入青果物に対抗できるような足腰の強い産地として生き残るためには、個々組合員に対する営農指導の強化とともに共同集出荷体制の整備を進め、迅速、確実な販売代金の分配、市場取引情報の伝達、活用及び農協による計画生産計画出荷の励行等により近代的な青果物集出荷母体として育成していくことが急務である。

7-3 エステ市場

エステ市はブラジルとの国境沿いにあり、近くに世界一の規模を誇るイグアスの滝やイタイプダムが控え、またフリー・ポートがあることもあり、国境を流れるパラナ川に架る「友情の橋」を渡ってブラジルから買物に来る観光客やブラジル人等で賑わっている。ここにあるエステ市場には上述した地理的条件から、ブラジル産の青果物が多く並べられており、品目としてはバナナ、メロン、オレンジ、サツマイモ、タマネギ、マンジョカ、ジャガイモ、ピーマン、インゲンマメ、トマト、ニンジン、カボチャ等が目についた。このうちニンジンを除いてほとんどがブラジルからのものということで品質も良いものが揃っていた。我々が訪れた日はあいにく休日で、小売商は開いていたが卸売業者はほとんどが店を閉めていた。

資 料

1. パラグアイ青果物流通改善計画に関する日本側計画打合せ調査団と合同委員会との確認書「スペイン語及び日本語（仮訳）」
2. 年次別機材供与実施計画
3. 年次別短期専門家派遣計画（分野及び人数）
4. 年次別研修員受入れ計画（分野及び人数）
5. ローカルコスト負担事業計画
6. Colonia Blás Garay新農協に係る技術協力要請書「スペイン語及び日本語（仮訳）」
7. パラグアイ青果物流通改善計画実施機構図
8. 農牧省組織図
9. 農牧省プロジェクト関係機関組織図1, 2
10. アスンシオン市食品流通管理局組織図
11. ラ・コルメナ農業協同組合組織図
12. コロネル・オビエド農業協同組合組織図

資料-1 パラグアイ青果物流通改善計画に関する日本側計画打合せ調査団と
合同委員会との確認書「スペイン語及び日本語（仮訳）」

MINUTA DE CONFIRMACION SOBRE EL PROYECTO DE MEJORAMIENTO DE LA
COMERCIALIZACION DE FRUTAS Y HORTALIZAS DEL PARAGUAY, ENTRE LA
MISION DE ESTUDIO DEL PLAN OPERATIVO DEL PROYECTO Y EL COMITE CONJUNTO

La Misión de Estudio del Plan Operativo del Proyecto de Mejoramiento de la Comercialización de Frutas y Hortalizas del Paraguay organizada por la JICA y liderada por su jefe el Sr. Yoshiteru Kawarai, ha visitado la República del Paraguay desde el 26 de Octubre al 9 de Noviembre del año 1991 con el fin de establecer la estrategia de los detalles para la ejecución del Proyecto de Cooperación.

Durante su permanencia en la República del Paraguay, la Misión ha evaluado el estado de desarrollo del Proyecto previa observación e inspección de las partes en ejecución.

Asimismo la Misión ha participado en las deliberaciones y reuniones con el Comité Conjunto para establecer el Plan operativo del Proyecto.

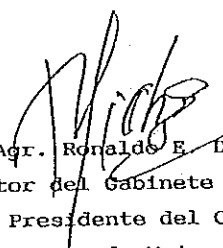
Luego de las deliberaciones ha sido aprobado el Plan operativo del Proyecto por el Comité Conjunto para el Mejoramiento de la Comercialización de Frutas y Hortalizas del Paraguay. Anexo, Resumen del contenido de las deliberaciones.

Se ha aprobado también en la deliberación con el Comité Conjunto que el Plan podrá ser modificado en deliberaciones del Comité Conjunto una vez confirmado el presupuesto general de ambos países.

Asunción, 5 de Noviembre de 1991

河原井 芳輝

Yoshiteru Kawarai
Jefe de la Misión de Estudio del
Plan Operativo del Proyecto, de
la Agencia de Cooperación
Internacional del Japón


Ing. Agr. Ronaldo E. Dietze
Director del Gabinete Técnico del
MAG y Presidente del Comité Conjunto
del Proyecto de Mejoramiento de la
Comercialización de Frutas y
Hortalizas del Paraguay.

Resumen del contenido de las deliberaciones

- 1.- Tema de Cooperación Técnica, Planificación de actividades del proyecto y la programación por años.

El Comité Conjunto ha elaborado la programación por años del proyecto en base al acta de deliberaciones (en adelante R/D), firmada el 6 de Marzo de 1991, previa reconsideración del plan de ejecución provisional establecido en el mismo.

- 2.- Plan de envío de Misiones de Orientación y Evaluación

El Comité Conjunto ha aprobado la programación por años (Anexo) del envío de Misiones por los siguientes motivos:

La Misión de Orientación Técnica

Cuyos miembros tienen la finalidad de aconsejar y orientar la transmisión de la alta tecnología concerniente al presente proyecto a los expertos japoneses y los contrapartes paraguayos, y aclarar y explicar los problemas tanto técnicos como administrativos.

La Misión de evaluación

Cuyos miembros tienen la finalidad de evaluar el resultado de la eficiencia de la Cooperación del presente proyecto ya en su etapa final mirando con imparcialidad.

- 3.- Plan de provisión de maquinarias y equipos.

La provisión de maquinarias y equipos del presente proyecto se hará en base a los materiales y equipos citados como necesarios en R/D para la transmisión de tecnología según la prioridad establecida por el Comité Conjunto. Se ha confirmado también que las maquinarias y equipos serán suministrados y mantenidos en buena forma, confeccionando un libro de utilización.

- 4.- Plan de envío de expertos.

En cuanto el envío de expertos se ha confirmado a proceder según la condición del envío de los mismos basado en el programa por años y considerando la disposición y el desarrollo del presente proyecto por ambas partes.

- 5.- Recibimiento de los becarios especialistas.

Los becarios especialistas serán recibidos en base a la programación anual hecha según los temas a especializarse establecidos en el programa de ejecución provisoria, no obstante, para obtener más eficacia en la ejecución los especialistas becarios serán los contrapartes paraguayos que están encargados de ejecutar el presente proyecto.

En cuanto a la elección de los especialistas becarios como el contenido de los estudios de especialización serán establecidos en coordinación de la parte paraguaya con los expertos japoneses, y el recibimiento en sí se hará considerando el estado del desarrollo del presente proyecto como las predisposiciones de envío y recibo de ambas partes.

6.- Centro de Mejoramiento de la Comercialización de Frutas y Hortalizas.

El "Centro de Mejoramiento de la Comercialización de Frutas y Hortalizas" mencionado en el presente Proyecto es un órgano para la comunicación, coordinación y deliberación, cuya finalidad consiste en impulsar positivamente los objetivos del Proyecto; y estará encabezado por el Director de la Dirección de Comercialización y Economía Agropecuaria e integrada por los funcionarios de las bases de operación relacionadas con el mejoramiento de la comercialización de frutas y hortalizas como el S.I.M.A. y el S.E.M. de la Dirección de Comercialización y Economía Agropecuaria y la D.A.M.A. de la Municipalidad de Asunción y los expertos japoneses. Y se ha confirmado sobre el establecimiento de la estrategia de su administración. El párrafo de R/D ANNEX I - 3 - (4) en donde dice "the Vegetables and Fruits Marketing Improvement Center" se refiera a S.I.M.A.

7.- Local del Proyecto.

El local principal del Proyecto será el edificio Central del Ministerio de Agricultura y Ganadería, el local de S.I.M.A. y el del Mercado Central de Abasto "D.A.M.A." y locales secundarios serán los de la "Cooperativa La Colmena" y la "Cooperativa Coronel Oviendo". En tanto que las oficinas rurales de la Dirección del Servicio de Extensión Agrícola Ganadera (S.E.A.G) de La Colmena y Coronel Oviendo serán los órganos cooperadores.

TEMAS DE COOPERACION TECNICA

AÑO	1er. año 6. 3. 91	2do. año 6. 3. 92	3er. año 6. 3. 93	4to. año 6. 3. 94	5to. año 6. 3. 95
CONTENIDO OPERATIVO	5. 3. 92	5. 3. 93	5. 3. 94	5. 3. 95	5. 3. 96
1. Dirigir lo concerniente a la administración y organización del mecanismo de la comercialización de frutas y hortalizas en su acopio y envío colectivo desde las Cooperativas hasta los Mercados.					
1) Ordenamiento de datos básicos del acopio y envío de los productos					
① Investigación del estado de administración de los socios de las dos Cooperativas modelos.					
2) Reestructuración del mecanismo de acopio y envío colectivo.					
① Ordenamiento de la organización hacia el envío colectivo de productos.					
② Consolidación del sistema de acopio y envío de las Cooperativas modelo.					
③ Consideración para la administración y manejo del sistema colectivo de acopio y envío.					
3) Establecimiento del sistema colectivo de acopio y envío.					
① Estudio de libros y notas necesarias para la contabilidad y administración.					
② Estudio de un sistema razonable de transporte de frutas y hortalizas.					
4) Organización de la Administración de acopio y envío colectivo					
① Estudio del plan administrativo de acopio y envío colectivo					
② Planificación de envío colectivo.					
③ Orientaciones de acopio y envío colectivo según el plan de ejecución.					
2. Orientación concerniente a la administración y manejo de las maquinarias e instalaciones necesarias para la afirmación del sistema colectivo de acopio y envío.					
1) Establecer las instalaciones, maquinarias y equipos necesarios para el sistema colectivo de acopio y envío.					
① Estudio de instalaciones y maquinarias necesarias para el acopio y envío colectivo.					
2) Orientación técnica para la administración y manejo de maquinarias e instalaciones necesarias para el sistema colectivo de acopio y envío.					
① Administración y manejo, de instalaciones y maquinarias necesarias para el sistema colectivo de acopio y envío.					

Handwritten mark

Handwritten mark

<p>3 . Orientación concerniente a la norma de calidad de frutas y hortalizas, así también la forma del empaque y la difusión de las mismas.</p> <p>1) Instrucciones sobre la norma de calidad.</p> <p>① Consideración y estudio de adaptación del manual existente para la norma de calidad.</p> <p>② Preparación y ordenamiento del manual.</p> <p>③ Estudio del relacionamiento del sistema de facturación y grado de clasificación.</p> <p>2) Orientación sobre la forma de empaque.</p> <p>① Investigación de la realidad de la forma de empaque por producto.</p> <p>② Estudio de la forma de empaque por producto y su adecuación.</p> <p>③ Estudio de la unificación de la forma de empaque y su recipiente.</p> <p>3) Método de difusión acerca de la forma de empaque y la norma de calidad.</p> <p>① Establecimiento del sistema de difusión de la norma de calidad.</p> <p>② Orientación para la difusión del sistema de facturación de envío, forma de empaque y la normalización de calidad con ejecución de charlas, etc.</p> <p>③ Estudio de la introducción de maquinarias de limpieza y selección (para cada productores) para la difusión de la norma de calidad.</p>					
<p>4 . Orientación acerca de la administración y manejo para la coordinación del sistema de suministro de información centrada en S.I.M.A.</p> <p>1) Programación en forma eficaz de un sistema de suministro de información.</p> <p>① Estudio de sistematización entre SIMA y el Mercado Central de Abasto.</p> <p>② Estudio de sistematización entre SIMA y las Cooperativas modelo en la zona de producción.</p> <p>③ Estudio del sistema de información entre la Cooperativa modelo y los agricultores productores.</p> <p>④ Estudio de la sistematización de informaciones entre el S.I.M.A. y las ciudades importantes del interior del país.</p> <p>2) Técnica de aprovechamiento del sistema de suministro de informaciones.</p>					

JH

18

<p>① Ordenamiento de la técnica de aprovechamiento y el sistema de mantenimiento y administración.</p>					
<p>3) Técnica de análisis y procesamiento de datos de informaciones a ser suministradas. ① Acumulación y utilización de los datos del mercado a ser suministrados. ② Orientación de la técnica de análisis y procesamiento utilizando la computadora.</p>					
<p>5. Orientación acerca de la administración en lo relacionado al sector de frutos y hortalizas en el Mercado Central de Abasto.</p>					
<p>1) Estudio del mejoramiento del método del control de cantidad de cargas y al monto de ventas. ① Control correcto de la cantidad de carga en los transportes que se introducen en el mercado. ② Estudio y ordenamiento de la unificación de factura o nota.</p>					
<p>2) Estudio de datos índices de la comercialización. ① Estudio de la búsqueda del índice de comercialización.</p>					
<p>3) Manejo del sistema de procesamiento de datos. ① Datos de cantidad de entrada, venta e importe de producto para el procesamiento en la computadora.</p>					
<p>4) Mejoramiento del sistema de venta. ① Estudio de la diversificación del sistema de venta. ② Estudio de la unificación de unidad de venta de los principales productos.</p>					
<p>③ Estudio de la debida forma de liquidación de compra-ventas y la estabilización de las notas de liquidación. ④ Administración de la existencia de mercadería y la utilización eficaz de la instalación de refrigeración.</p>					
<p>5) Preparación del sistema de administración y manejo. ① Estudio de aplicación del Reglamento. ② Estudio de fijación debida de la comisión de venta al por mayor.</p>					
<p>③ Estudio de la inspección debida de frutas y hortalizas.</p>					

15

PLAN DE COOPERACION TECNICA (LADO JAPONES)

CONTENIDO	A Ñ O				
	1er. año	2do. año	3er. año	4to. año	5to. año
	6. 3. 91 ~ 5. 3. 92	6. 3. 92 ~ 5. 3. 93	6. 3. 93 ~ 5. 3. 94	6. 3. 94 ~ 5. 3. 95	6. 3. 95 ~ 5. 3. 96
1. Envío de Expertos					
1) Expertos a largo plazo					
(1) Líder del equipo					
(2) Coordinador					
(3) Sistema de Acopio y Envío para frutas y hortalizas.					
(4) Sistema de comunicación e información.					
(5) Administración del Mercado					
2) Experto a corto plazo					
					Los expertos a corto plazo serán enviados 3 a 4 personas por año de acuerdo a las necesidades.
2. Recibimiento de los contrapartes paraguayos					
					Los becarios serán recibidos 2 a 4 personas por año de acuerdo a las necesidades.
3. Suministro de equipos					
4. Envío de Misiones					
Misión de Planificación de Ejecución	—				
Misión de Estudio del Plan Operativo		—			
Misión de Orientación Técnica			—		
Misión de Orientación Técnica				—	
Misión de Orientación Técnica					—
Misión de Evaluación					—

18.

PLAN DE COOPERACION TECNICA (LADO PARAGUAYO)

A Ñ O	1er. año	2do. año	3er. año	4to. año	5to. año
	6. 3. 91 ~ 5. 3. 92	6. 3. 92 ~ 5. 3. 93	6. 3. 93 ~ 5. 3. 94	6. 3. 94 ~ 5. 3. 95	6. 3. 95 ~ 5. 3. 96
CONTENIDO					
1. Designaciones de los contrapartes y encargados administrativos.					
1) Jefe del proyecto					
2) Personal de la contraparte en los sgts. campos:					
1) Sistema para Acopio y Envío de frutas y hortalizas.					
2) Administración del mercado.					
3) Sistema de comunicación e información.					
4) Otros campos concernientes al proyecto.					
	(Disponer de acuerdo a las necesidades)				
3) Personal Administrativo					
1) Funcionarios Administrativos					
2) Funcionarios de Contabilidad					
3) Secretarios					
4) Otros personales necesarios					
2. Provisión de tierra, edificio y otras facilidades necesarias.					
3. Fijación de presupuestos necesarios.					

pl

18

パラグアイ青果物流通改善計画に関する
日本側計画打合せ調査団と合同委員会との確認書
(仮訳)

国際協力事業団が組織し、河原井芳輝を団長とする日本側計画打合せ調査団は、パラグアイ青果物流通改善計画についての、協力実施計画等の詳細を策定するため、1991年10月26日から11月9日までの日程をもって、パラグアイ共和国を訪問した。

パラグアイ共和国滞在中、計画打合せ調査団はプロジェクトの実施状況を視察し、進捗状況について評価した。

また、同調査団は合同委員会に参画し、年次別計画の策定について一連の検討と協議を行った。

討議の結果、附属文書に記載する事項について、第1回パラグアイ青果物流通改善合同委員会において承認された。

なお、附属文書に記載した事項については、両国の予算が確定した段階で、討議議事録の範囲内において計画の変更が必要な場合は、合同委員会において協議のうえ本計画の修正を行うことができることを確認した。

1991年11月5日

日本国国際協力事業団
計画打合せ調査団団長

河原井 芳輝

パラグアイ青果物流通改善計画
合同委員会委員長

Director de Gabinete Tecnico, MAG
Ing. Agr. Ronaldo E. Dietze

協議事項の概要

1. 技術協力課題及びプロジェクト活動計画

合同委員会は、1991年3月6日に署名された討議議事録（以下「R/D」という）の基本計画に基づき策定されている暫定実施計画の再検討を行うとともに、別表の通り年次計画を策定した。

2. 調査団派遣計画

合同委員会は以下の目的により、日本側が別表年次計画に基づき調査団を派遣することを確認した。

巡回指導調査団

本プロジェクトに関し、技術上・運営上の問題点を解明し、派遣専門家及びカウンターパート等に対し、高度な技術的指導・助言等を行う。

評価調査団

協力期間の終了に近づいた時期に、第三者の立場から本プロジェクトの協力効果を測定する。

3. 機材供与計画

本計画の機材供与については、R/Dに記載の技術移転に必要な資・機材を、合同委員会により決定された優先順位に従って対応することを確認した。

機材は、管理台帳を作成し、常に善良な状態に維持・管理することを確認した。

4. 専門家派遣計画

専門家の派遣については、年次計画を基本とし具体的な派遣に当たっては、プロジェクトの進捗状況及び双方の受入れ・派遣体制を考慮して実施することを確認した。

5. 研修員受入れ

研修員の受入れについては、暫定実施計画の研究課題に沿って年次計画により実施されるが、効果的な実施を図る面から、研修対象者は本プロジェクトの課題を担当しているカウンターパートとする。

研修員の選考及び研修内容については、パラグエイ側及び日本人専門家との協議によ

り決定し、具体的な受入れに当たっては、プロジェクトの進捗状況及び双方の受入れ・派遣体制を考慮して実施することを確認した。

6. 青果物流通改善センター

「青果物流通改善センター」は、農業経済流通局長を長とした市場情報センター (SIMA)、市場情報普及課 (SEM)、中央卸売市場 (DAMA) 等、プロジェクトに係るスタッフ及び日本人専門家によるプロジェクトを効果的に推進するための連絡調整及び協議の機関であり、その運営方法について策定することを確認した。一方、サンロレンソにあるプロジェクトサイト「青果物流通改善センター」の名称を「市場情報センター」(SIMA) とする。

R/D ANNEX I.3.(4)に記載されている「the Vegetables and Fruits Marketing Improvement Center」を「SIMA」という。

7. プロジェクトサイト

プロジェクトのメインサイトを農牧省本部、市場情報センター (SIMA)、中央卸売市場 (DAMA) とし、サブサイトをラ・コルメナ農協、コロネル・オビエド農協とする。また、農牧普及局地方事務所 (ラ・コルメナ、コロネル・オビエド地区; SEAG) を協力機関とすることを確認した。

技術協力課題

項目	年次				
	1年次 91.3.6 ~ 92.3.5	2年次 92.3.6 ~ 93.3.5	3年次 93.3.6 ~ 94.3.5	4年次 94.3.6 ~ 95.3.5	5年次 95.3.6 ~ 96.3.5
1. 流通機構に係る出荷集荷の整備					
1) ① 共同集荷の整備					
2) ① 共同集荷の整備					
3) ① 共同集荷の整備					
4) ① 共同集荷の整備					
2. 出荷集荷の管理					
1) ① 共同集荷の管理					
2) ① 共同集荷の管理					
3. 野菜等の品質					
1) ① 共同集荷の品質					
2) ① 共同集荷の品質					
3) ① 共同集荷の品質					
4. 市場情報					
1) ① 共同集荷の市場情報					
2) ① 共同集荷の市場情報					
3) ① 共同集荷の市場情報					
5. 中央卸売市場					
1) ① 共同集荷の中央卸売市場					
2) ① 共同集荷の中央卸売市場					
3) ① 共同集荷の中央卸売市場					
4) ① 共同集荷の中央卸売市場					
5) ① 共同集荷の中央卸売市場					

投入計画（日本側のとるべき措置）

年次	1年次 1991.3.6～ 1992.3.5	2年次 1992.3.6～ 1993.3.5	3年次 1993.3.6～ 1994.3.5	4年次 1994.3.6～ 1995.3.5	5年次 1995.3.6～ 1996.3.5
項目					
1. 専門家派遣					
1) 長期専門家					
(1) チームリーダー					
(2) 業務調整					
(3) 青果物集出荷システム					
(4) 情報提供システム					
(5) 卸売市場運営					
2) 短期専門家				(必要に応じ年間3～4人の短期専門家を派遣する)	
2. 研修員受入れ				(必要に応じ年間2～4人程度日本にて研修を行う)	
3. 機材供与					
4. 調査団の派遣					
実施協議	●				
計画打合せ	●				
巡回指導		●			
巡回指導			●		
巡回指導 (ラシエバ)				●	
評価調査					●

投入計画（パラグアイ側のとるべき措置）

項目	年次				
	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次
	91. 3. 6 ～ 92. 3. 5	92. 3. 6 ～ 93. 3. 5	93. 3. 6 ～ 94. 3. 5	94. 3. 6 ～ 95. 3. 5	95. 3. 6 ～ 96. 3. 5
1. カウンターパートと総務担当者の任命					
1) プロジェクトの長					
2) 分野別カウンターパート					
(1) 青果物集出荷システム					
(2) 卸売市場運営					
(3) 情報提供システム					
(4) プロジェクトに関連するその他の分野	（必要に応じて配置する）				
3) 総務					
(1) 事務担当者					
(2) 経理担当者					
(3) 秘書					
(4) その他の担当者					
2. 土地、建物及びその他の附属施設					
3. 当プロジェクトの運営経費の負担					

資料-3 年次別短期専門家派遣計画（分野及び人数）

内容 年次	指 導 分 野
1991年 1年次 (2人)	① コンピュータープログラム作成等活用技術指導（1カ月間） ② 青果物集出荷～農業協同組合の経営等（2カ月間）
	実施されている。
1992年 2年次 (3人)	① 集出荷システム関係（8月～9月 2カ月間） （作付面積、収穫量、出荷量等産地情報整理に必要） ② 情報提供システム関係（8月 1カ月間） 〔国内の情報、収集システム化（パソコン使用）〕 ③ 卸売市場運営関係（9月～10月 2カ月間） （青果物の病虫害等衛生検査法）
1993年 3年次 (3人)	① 集出荷システム関係（9月 1カ月間） （選果機等導入による技術指導） ② 情報提供システム関係（9月 1カ月間） （国内、国外情報収集提供システム化（ファクシミリ中心、パソコン利用）） ③ 卸売市場運営関係（9月～10月 2カ月間） （市場流通における消費者対策、アンケート調査等）
1994年 4年次 (4人)	① 集出荷システム関係（11月 1カ月間） （冷蔵庫設置に係る効果的活用指導） ② 集出荷システム関係（9月～10月 2カ月間） （共同出荷団に関する経理体制の整備について） ③ 情報提供システム関係（9月 1カ月間） 〔国外情報収集提供システム（パソコン利用指導）〕 ④ 卸売市場運営関係（10月 1カ月間） （国際的市場開放に伴う市場の役割について）
1995年 5年次 (3人)	① 集出荷システム関係（8月～9月 2カ月間） （容器、荷姿による高値販売への指導） ② 集出荷システム関係（10月～11月 2カ月間） （青果物加工用技術指導） ③ 販売市場運営関係（10月 1カ月間） （21世紀に通ずる卸売市場指導者の育成について）

資料-4 年次別研修員受入れ計画（分野及び人数）

内容 年次	日本における研修課目
1991年 1年次 (2人)	<ul style="list-style-type: none"> ① 青果物流通行政 (生産、流通、消費への全般にわたる行政指導) ② 卸売市場運営 (市場流通経営の修得による技術幹部養成)
1992年 2年次 (4人)	<ul style="list-style-type: none"> ① 青果物流通行政全般 (農牧省の担当として流通行政全般にわたる体験修得) ② 卸売市場技術指導 (卸売業務の円滑な流通を管理指導できる実務の修得) ③ 集出荷組織の運営 (共同出荷の運営、出荷計画、調整出荷等の修得) ④ 集出荷に必要な機材技術 (共同出荷の施設、機械類の使用、運営管理についての修得)
1993年 3年次 (3人)	<ul style="list-style-type: none"> ① 情報提供実務について (流通情報の提供、伝達、活用についての全般にわたる実務) ② 青果物の衛生検査技術 (市場に到着した青果物についての食品の適否の検査技術) ③ 卸売業者等の行政指導 (卸売業務の適正な指導及び伝票類の活用についての指導技術)
1994年 4年次 (3人)	<ul style="list-style-type: none"> ① 農牧省農協指導について (担当者の営農指導とともに農協、共同出荷母体への指導技術) ② モデル農協、ラ・コルメナ、コロネル・オビエド指導者研修(2人) (共同出荷、選別調整出荷等に関する出荷団体幹部指導)
1995年 5年次 (3人)	<ul style="list-style-type: none"> ① 農牧省卸売場指導者研修 (市場内モデル販売指導と公平取引の指導等についての修得) ② 卸売市場、公設小売市場技術指導(2人) (販売と消費の面にわたる流通の幹部・技術指導の修得)

資料-5 ローカルコスト負担事業計画

	1年次 1991.3.6 ~ 1992.3.5	2年次 1992.3.6 ~ 1993.3.5	3年次 1993.3.6 ~ 1994.3.5	4年次 1994.3.6 ~ 1995.3.5	5年次 1995.3.6 ~ 1996.3.5
現地業務費臨時支給	●				
応急対策費	●	●	●		
技術交際費	●		●		
技術普及広報費			●		●
中堅技術者養成対策費			●		●
現地セミナー開催費		●			
プロジェクト基盤整備費			●		

1年次分については、既に実行済み、または、予算が確保されている。

応急対策費

2年次：SIMAにおいて、品質規格、等階級、容器等、見本品の展示、普及のための設備

3年次：SIMAにおいて、品質保持、保管状況等、データ集積及び研修室の設備

技術交換

3年次：「メルコスール」市場開放に対処するため、ブラジル・アルゼンチン・ウルグアイ国との青果物流通のための技術交換

技術普及広報費

3年次：集出荷システムのアピールのためのパンフレット作成

5年次：卸売市場流通の機能紹介

中堅技術者養成対策費

3年次：市場開放に対応できる人材育成のための研修会等

4年次：流通システム指導育成のための研修会等

現地セミナー開催費

2年次：市場における「相対売」以外の公開販売技術紹介等のセミナー

プロジェクト基盤整備費

3年次：両モデル農協共同集出荷場整備

資料-6 Colonia Blás Garay新農協に係る技術協力要請書

「スペイン語及び日本語（仮訳）」



MINISTERIO DE AGRICULTURA Y GANADERIA
Dirección de Comercialización
y Economía Agropecuaria

Nº 624/91

Asunción, 4 de noviembre de 1991

Señor

YOSHITERU KAWARAI, Líder

Misión de Estudio del Plan Operativo del
Proyecto de Mejoramiento de la Comercialización
de Frutas y Hortalizas

Presente

Me dirijo a usted, con el objeto de manifestarle en primer lugar, mi agradecimiento con relación al Proyecto de Mejoramiento de la Comercialización de Frutas y Hortalizas que se está llevando a cabo con la cooperación de JICA, asimismo debo manifestarle que si bien es cierto que las Cooperativas La Colmena y Cnel.Oviedo son los beneficiarios del Proyecto, recientemente se ha formado una cooperativa en la Colonia Blás Garay en la jurisdicción de Cnel.Oviedo, los socios de esta Cooperativa son en su mayoría productores de Frutas y Hortalizas.

En ese sentido, por la importancia de la producción en la zona y su relacionamiento con el proyecto, solicito que esta nueva Cooperativa sea incluida como beneficiario del Proyecto por las siguientes razones:

- Esta cooperativa está ubicada en una zona importante de producción de frutas y hortalizas.
- Actualmente esta Colonia tiene una asistencia técnica para la producción de los Voluntarios Japoneses, sin embargo presenta déficit en el aspecto de la comercialización.
- El Ministerio de Agricultura y Ganadería a través de la Dirección General de Cooperativismo está promoviendo la formación de nuevas cooperativas de productores.

..//..



MINISTERIO DE AGRICULTURA Y GANADERIA
Dirección de Comercialización
y Economía Agropecuaria

2.

- Con la inclusión de la Cooperativa Blás Garay, se estaría apoyando la política del MAG, de fortalecer las organizaciones de productores.
- La inclusión de la Cooperativa Blás Garay, no sería una forma de rivalizar a los productores, más bien sería una forma de incentivar la competencia sana entre los productores ofreciéndoles la misma oportunidad.

Sin otro particular, aprovecho la oportunidad para reiterarle mi agradecimiento por la cooperación recibida y saludarle muy atentamente,



Wilfrido A. Zarate G.
Ing. Agr. WILFRIDO A. ZARATE G.
Director de Comerc. y Econ. Agrop.

パラグアイ青果物流通改善計画
日本国計画打合せ調査団長
Yoshiteru KAWARAI-Dono

Colonia Blás Garay 新農協に係る技術協力要請書（仮訳）

青果物流通改善プロジェクトに協力して頂き感謝致します。本プロジェクトのモデル農協として、コロネル・オビエドとラ・コルメラ両農協に技術指導をお願いしておりますが、コロネル・オビエド管内のプラスガライが新しく野菜の単独農協として、今年11月9日に独立します。新農協は、このままでは、R/Dの技術協力対象外となりますが、次の理由から是非、本プロジェクトのモデル農協として、従来同様、技術協力して頂けるよう要請致します。

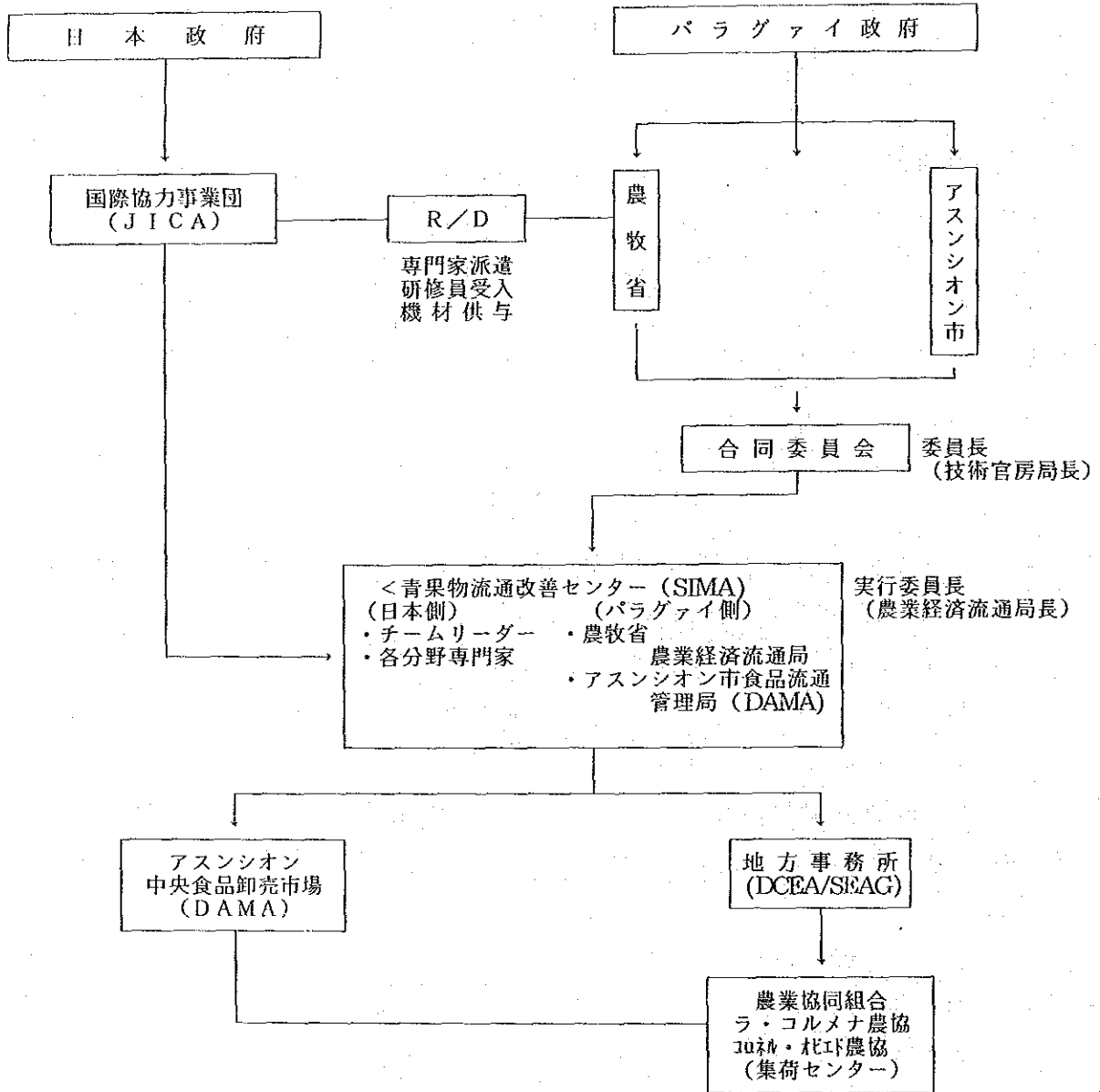
1. プラスガライは、コロネル・オビエド管内の野菜等の生産地区にあり、技術協力は行い易いこと。
2. プラスガライは、JICA（協力隊）が、野菜の生産、育成について技術協力しているが、流通(販売→消費)に問題があり、以前から本プロジェクトの協力を要請していたこと。
3. コロネル・オビエド農協は、綿花、クレジット主体の総合農協であるのに対し、新農協は、野菜の作付面積も広く、野菜生産農家の単協であり、組合員の単協充実への意欲も強く、非常に将来性があること。
4. 農牧省の協同組合総局の指導は、今後このような単協設立を積極的に支援する考え方であり、本プロジェクトが協力することは、新規共同出荷単協育成のモデルケースになること。
5. この様な農牧省の政策から、本プロジェクトのモデル農協にプラスガライ農協を含めることは、何ら問題はない。コロネル・オビエド農協と新農協は、野菜の大生産地において、お互いの立場を守り、よき競争相手として成長するよう指導していくこととしており、その将来を期待していること。

以上

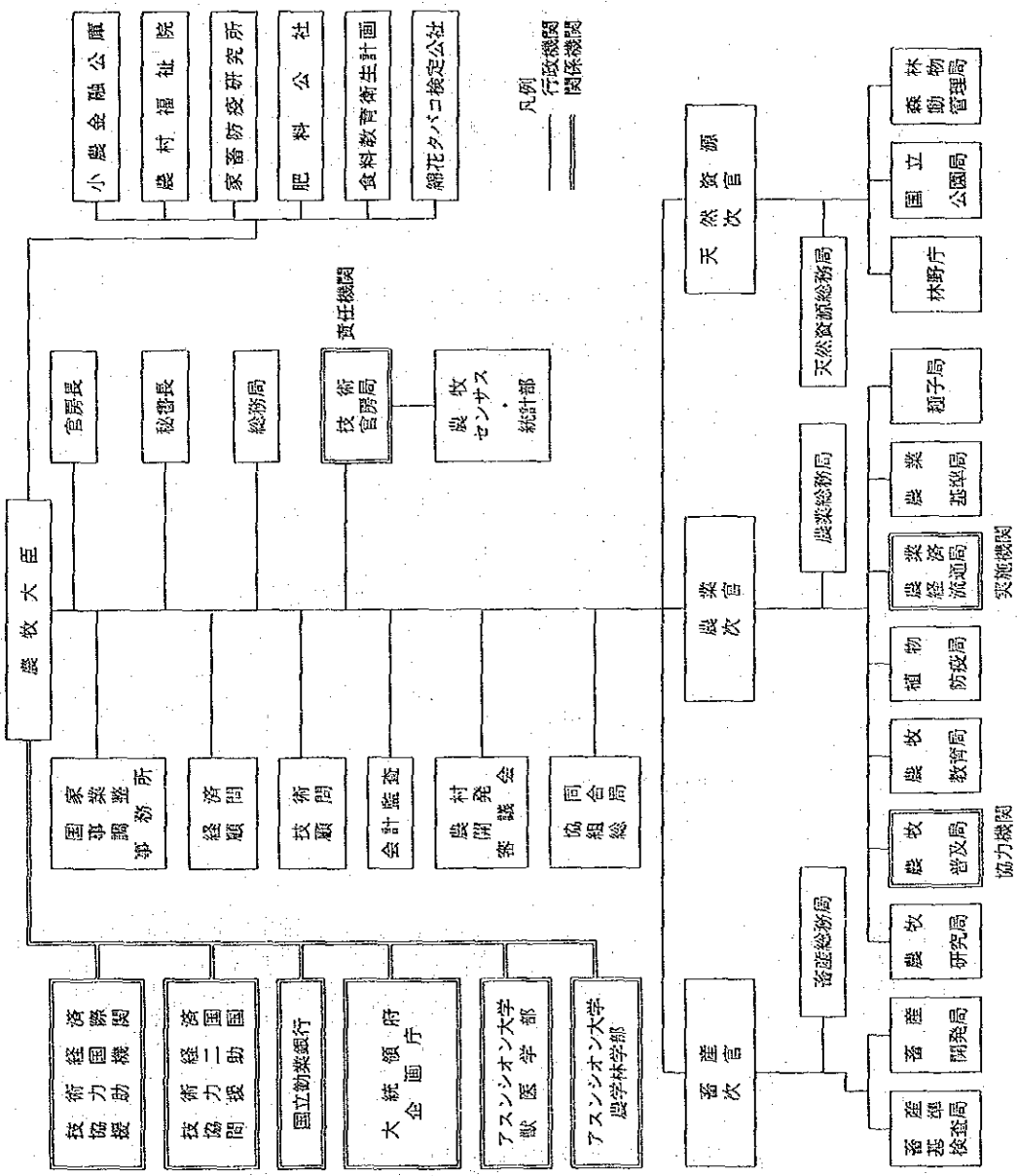
1991年11月5日

パラグアイ青果物流通改善計画実行委員長
農牧省農業経済流通局長
Ing. Ags. Wiltrido Zarate

資料-7 パラグアイ青果物流通改善計画実施機構図

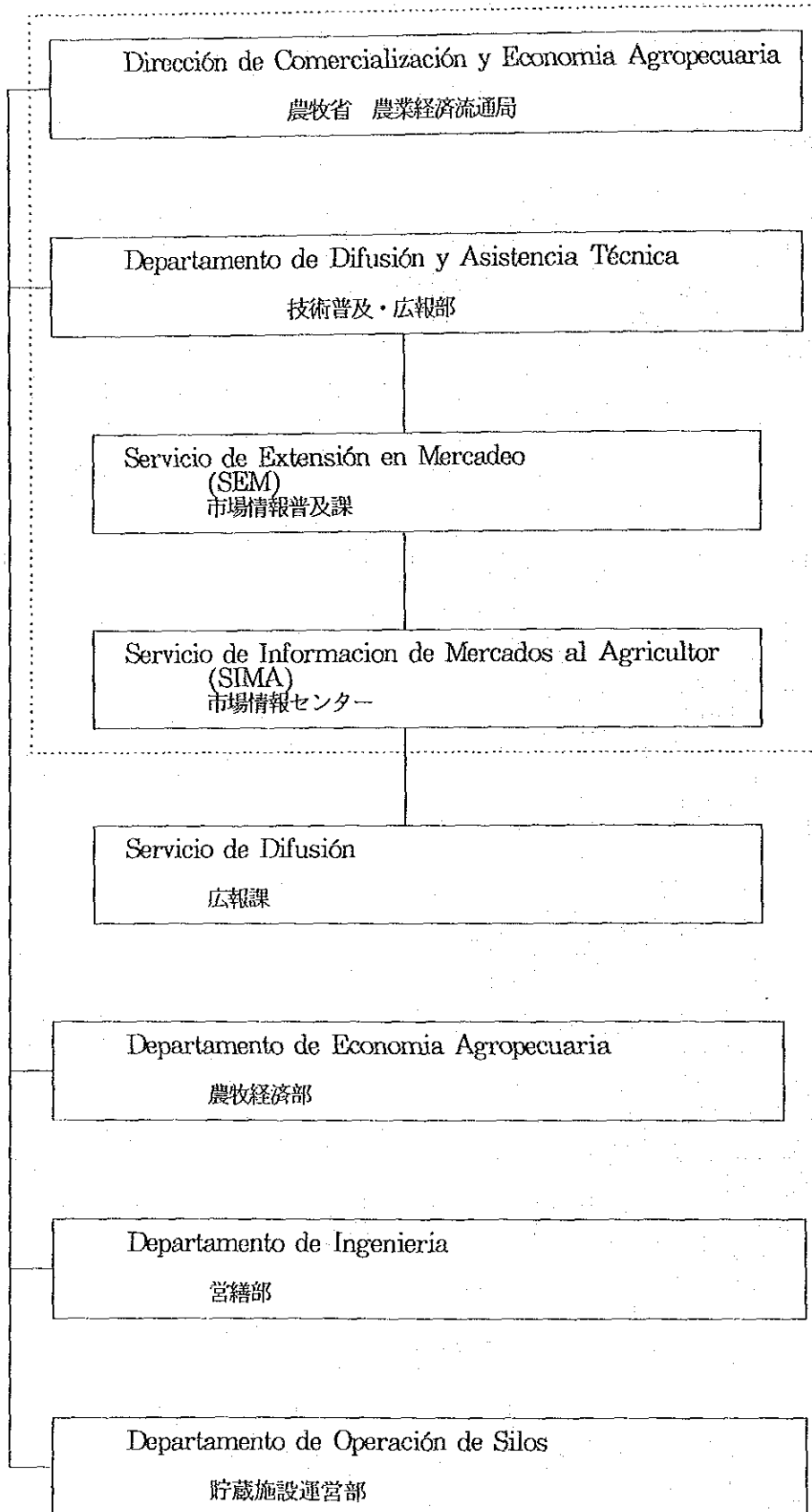


資料-8 農牧省組織図

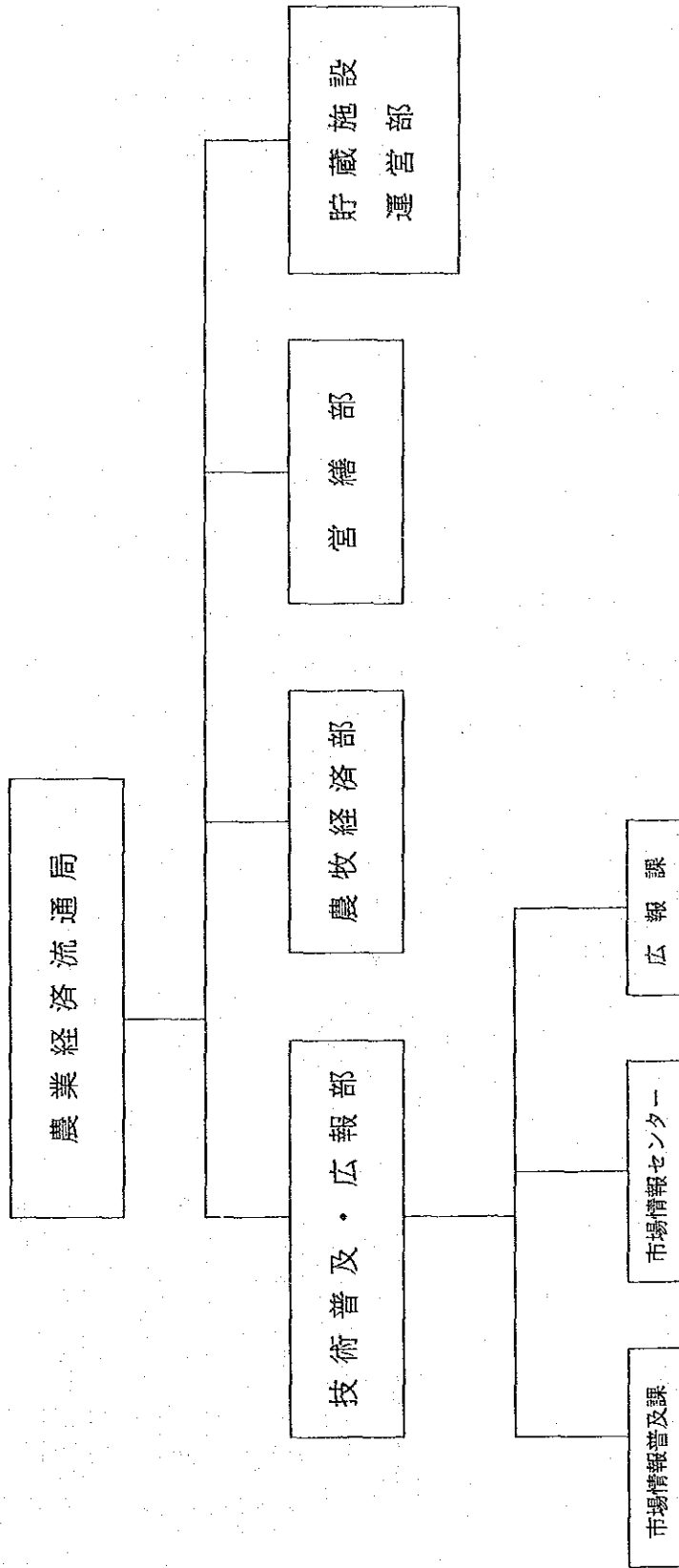


凡例
行政機関
関係機関

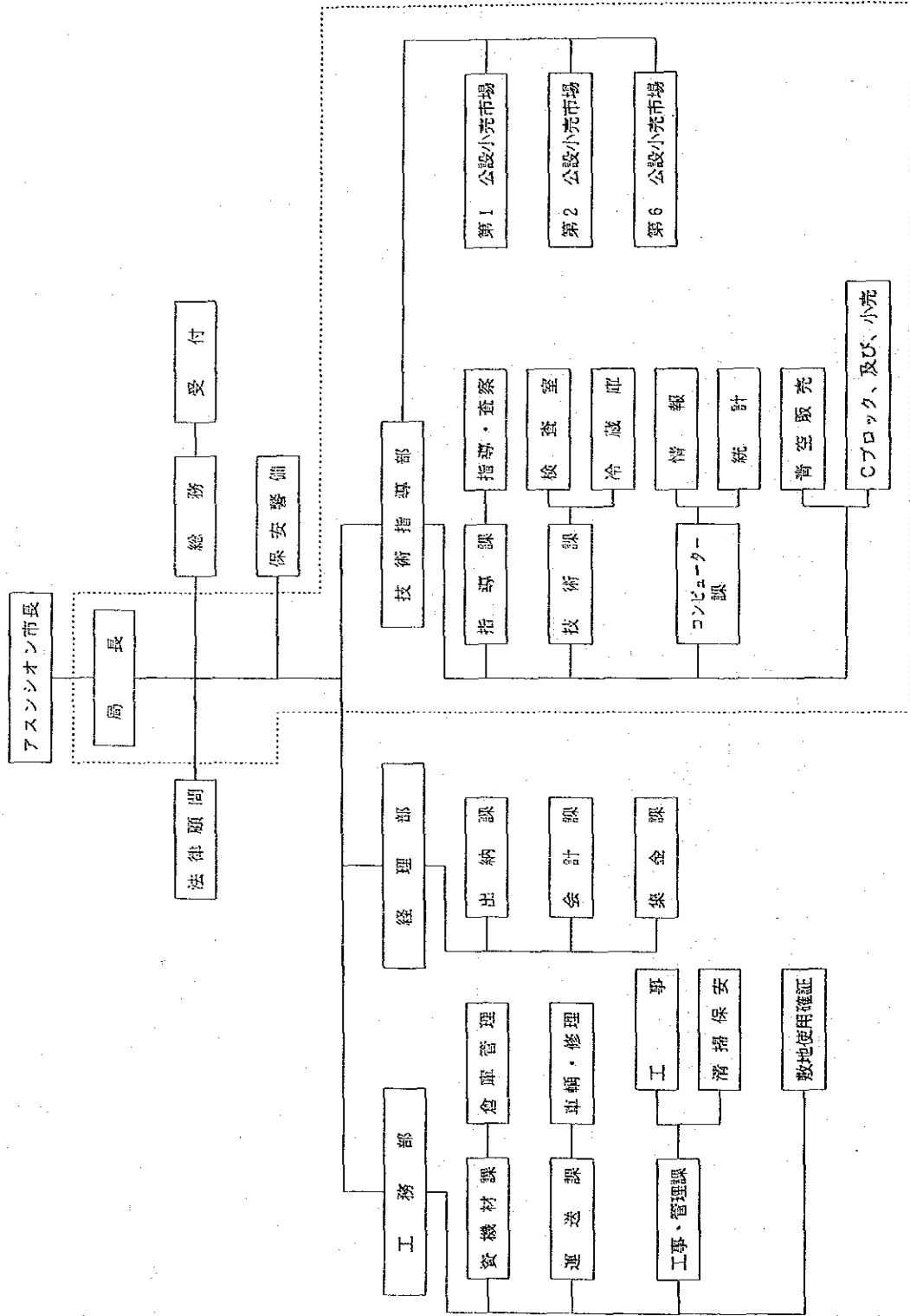
資料 - 9 農牧省プロジェクト関係機関組織図 1



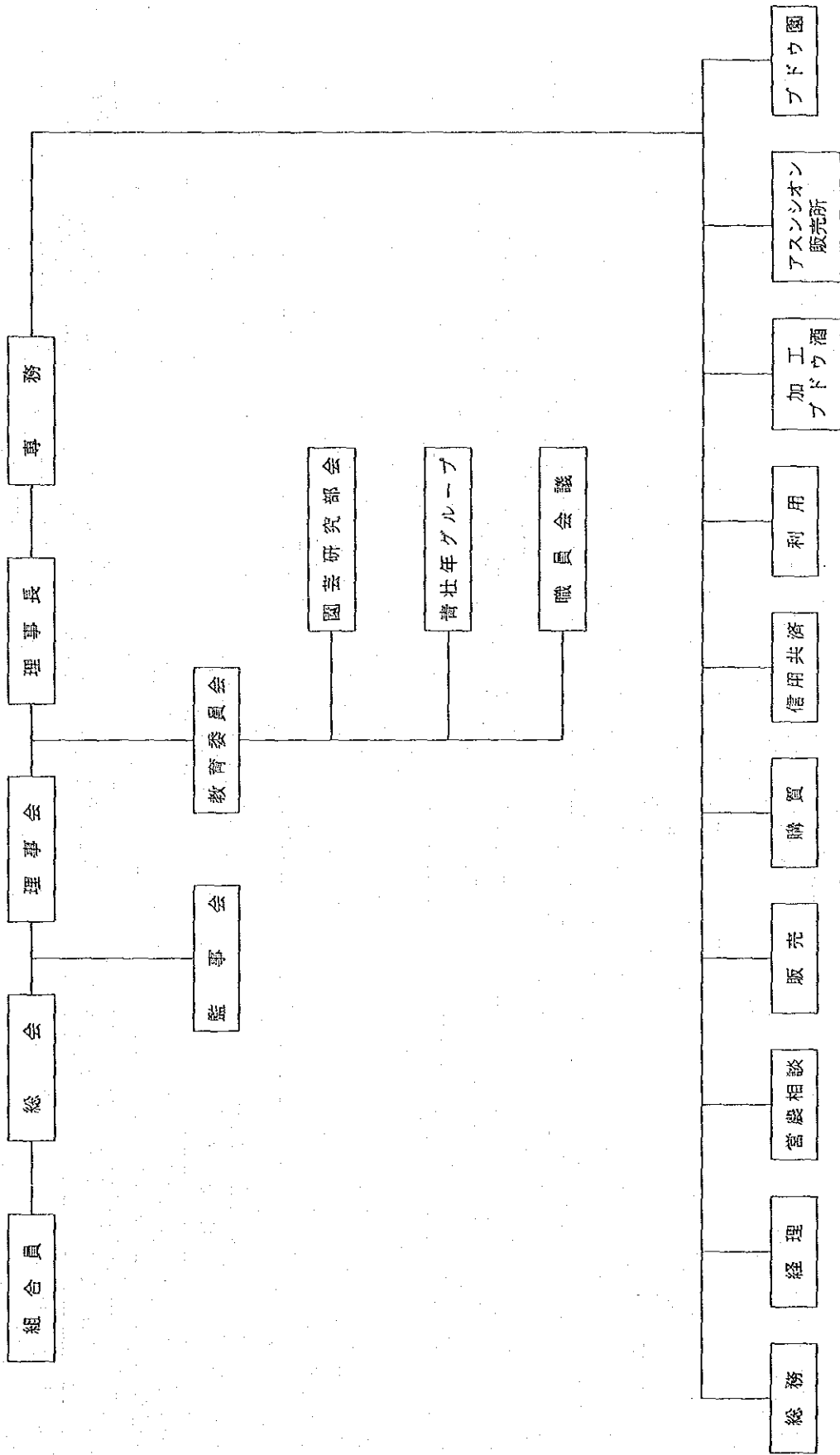
農牧省プロジェクト関係機関組織図 2



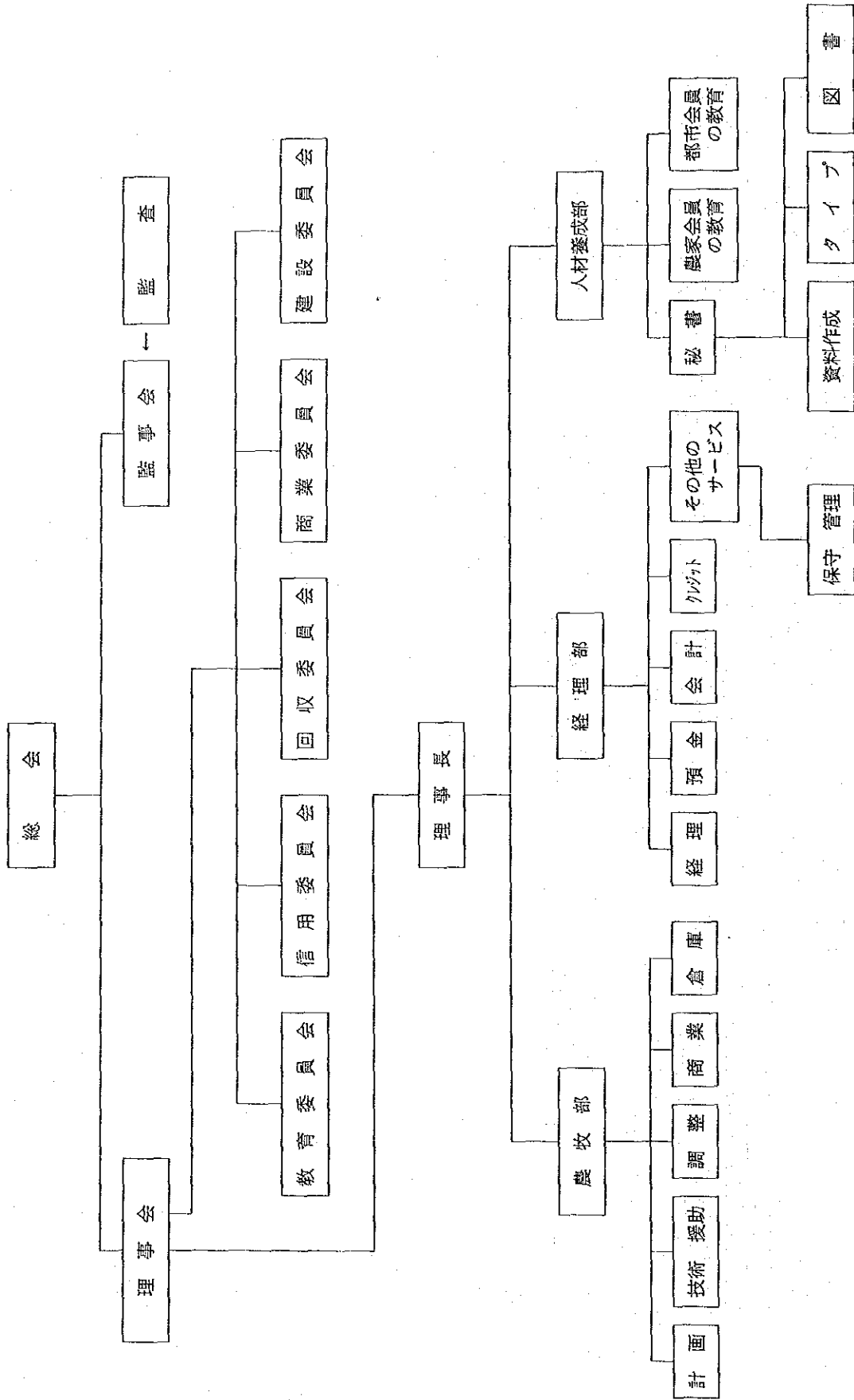
資料-10 アスンシオン市食品流通管理局組織図



資料-11 ラ・コルメナ農業協同組合組織図



資料-12 コロネル・オビエド農業協同組合組織図



JICA